

平成20年度 「マニフェスト」検証

みんなで奏でる
“にぎわい・やすらぎ・きらめき”
のハーモニー
実現のために！



目 次 【48事業】

総務部	1
1. 災害時要援護者登録支援事業	
2. 徴収事業	
3. 総合評価落札方式入札事業	
経営政策部	9
1. 市営バス運行事業	
2. 行政放送事業	
3. ホームページ管理事業	
4. 財政管理事業	
市民環境部	19
1. まちづくり推進事業	
2. 廃食用油の資源化事業	
3. ごみ減量化推進事業	
4. 特定健診・特定保健指導事業	
5. 高齢者交通安全対策事業	
6. 住基カードの普及促進事業	
保健福祉部	33
1. 地域生活支援事業	
2. 子育て支援拠点事業	
3. 保育所運営事業	
4. 温泉活用健康づくり事業	
5. シルバー体操指導員養成事業	
6. 介護予防事業	
7. 生活保護就労促進事業	
8. 介護保険事業計画策定事業	
9. 介護給付費適正化事業	

産業観光部53

1. バイオマスの郷づくり事業
2. 地産地消推進事業
3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭
4. 農業基盤整備事業
5. DC(デスティネーションキャンペーン)事業
6. 第15回全国鵜飼サミット笛吹大会開催
7. 芦川地域活性化推進事業

建設部69

1. 道路境界線境界調査事業
2. リニア対策事業
3. 準用河川改修事業
4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業
5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業

公営企業部81

1. 境川浄水場建設事業
2. 水道事業管路図作成事業
3. 水道使用料金の収納率向上対策
4. 水道使用料金の見直し
5. 公共下水道事業

教育委員会93

1. 学校教育ビジョン策定事業
2. 小中学校施設耐震改修事業
3. 青少年体験教室の充実
4. スコニティ(地域コミュニティ講座)
5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査
6. 総合型地域スポーツクラブの設立

消防本部107

1. 救急救命啓発事業
2. 予防事業の推進
3. 救急業務の高度化

目 次 【48事業】

総務部	1
1. 災害時要援護者登録支援事業	
2. 徴収事業	
3. 総合評価落札方式入札事業	
経営政策部	9
1. 市営バス運行事業	
2. 行政放送事業	
3. ホームページ管理事業	
4. 財政管理事業	
市民環境部	19
1. まちづくり推進事業	
2. 廃食用油の資源化事業	
3. ごみ減量化推進事業	
4. 特定健診・特定保健指導事業	
5. 高齢者交通安全対策事業	
6. 住基カードの普及促進事業	
保健福祉部	33
1. 地域生活支援事業	
2. 子育て支援拠点事業	
3. 保育所運営事業	
4. 温泉活用健康づくり事業	
5. シルバー体操指導員養成事業	
6. 介護予防事業	
7. 生活保護就労促進事業	
8. 介護保険事業計画策定事業	
9. 介護給付費適正化事業	

産業観光部53

1. バイオマスの郷づくり事業
2. 地産地消推進事業
3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭
4. 農業基盤整備事業
5. DC(デスティネーションキャンペーン)事業
6. 第15回全国鵜飼サミット笛吹大会開催
7. 芦川地域活性化推進事業

建設部69

1. 道路境界線境界調査事業
2. リニア対策事業
3. 準用河川改修事業
4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業
5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業

公営企業部81

1. 境川浄水場建設事業
2. 水道事業管路図作成事業
3. 水道使用料金の収納率向上対策
4. 水道使用料金の見直し
5. 公共下水道事業

教育委員会93

1. 学校教育ビジョン策定事業
2. 小中学校施設耐震改修事業
3. 青少年体験教室の充実
4. スコニティ(地域コミュニティ講座)
5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査
6. 総合型地域スポーツクラブの設立

消防本部107

1. 救急救命啓発事業
2. 予防事業の推進
3. 救急業務の高度化

総務部

1. 災害時要援護者登録支援事業
2. 徴収事業
3. 総合評価落札方式入札事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	総務部
NO. 事業名	1. 災害時要援護者登録支援事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
	具体的な施策	災害への対策	

事業概要	大規模災害時に、家族等の援助がなく、一人ではすみやかに情報を得たり、避難ができない方々の緊急避難を、地域のみなさんの支援により安全かつ円滑に実施するため、災害時要援護者を把握し台帳を整備します。この台帳に基づいて、日ごろから声かけなどを行いながら、いざという時にそなえます。 具体的には、行政区、民生委員・児童委員が協働して「災害時要援護者申請書兼登録票」を地域の対象者に配布し、同意を得ながら台帳作成を行っていただきます。また、社会福祉協議会や福祉施設等の協力もお願いします。 対象者は、以下の方々のうち家族等の援助がなく、災害時における地域での支援を希望する者であって、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した方々をいいます。 ○身体障害者のうち、肢体不自由の障害の程度が1級から3級まで、視覚障害の程度が1級若しくは2級または聴覚障害の程度が1級若しくは2級の者 ○知的障害者のうち、その障害の程度がA判定の者 ○ひとり暮らし高齢者であって、市に登録されている者 ○寝たきり高齢者 ○認知症高齢者 ○その他援護を必要とする者			
	1 登録申請の声掛け 対象者(100パーセント) 登録申請の声掛けは全住民を対象 2 登録同意者 同意者(対象者の90パーセント) 対象者は全住民のおよそ1割程度を見込んでいます。	事業費	0 千円	
目 標		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	登録票配布・回収	←	→											

検 証 シ ー ト

		部局室名	総 務 部
NO. 事業名	1. 災害時要援護者登録支援事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	災害への対策	

検 証	【平成20年度総括】 ・事業の目的や災害時要援護者の説明・行政区役員や民生委員の役割・取り組みの手順などを示した「災害時要援護者支援登録作業マニュアル」を作成しました。 ・平成19年度の後半から、連合区長会や区長会、民生委員協議会等でマニュアルに基づいて説明し、協力をお願いするとともに、要請があった行政区については役員会等に出向いて説明しました。 ・各行政区にマニュアルを配布し、行政区長を中心に区役員や民生委員に話し合いをもってもらい、具体的な取り組み計画を立ててもらいました。 ・基本的に全家庭を訪問していただきながら、要援護者本人やその家族と話し合い、地域支援者を決めていただき、登録してもらいました。 ・登録者は支所ごとに集約し、台帳を作成し、本庁と支所と行政区で共有するとともに、地域支援者を中心に声かけをしながら、総合防災訓練での安否確認や避難誘導訓練に参加を呼びかけました。 ・この取り組みのなかで、個人情報の取り扱いや地域の安全安心について議論が活発になされ、地域のことを知り、「自分たちのまちは自分で守る」取り組みもいただきました。			
	【今後の展開】 ・この制度を繰り返し市民に周知するとともに、新規登録者を開拓していきます。 ・要援護者に対しては、地域支援者による日常的な声かけをするとともに、防災訓練等での安否確認・避難誘導の訓練に参加していただきます。 ・支所を中心に、台帳の更新と整備を行い、常に最新のものにしていきます。			
結 果	1 登録申請の声かけ ほぼ100パーセント 基本的に全家庭に声かけをしていただきました。 2 登録同意者 506名 65歳以上で介護サービスを受けている方は約1,450人 (この中には家族と同居の方も含みます)いますが、このうち 約35パーセントの方に登録していただいたことになります。 3 「自分たちのまちは自分で守る」という危機管理意識の 啓発ができました。	事業費(決算)		0 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	登録票配布・回収	←				→								
	声かけ					←						→		
	防災訓練への参加						○							
	台帳の整備				←							→		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	総務部
NO. 事業名	2. 徴収事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具体的な施策	健全な行政基盤の確立	

事業概要	市税等の収納率向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び貴重な「自主財源の確保」の観点から、重要な課題であります。 しかしながら、本市の地方税の徴収率はH18年度現年分94. 2%・過年分8. 5%と県内でも低い水準にあります。こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる徴収率の低下が懸念されます。 そのため、市税等の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。 ○現年度課税分の徴収強化。 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施。 ○県との共同公売及びインターネット公売の実施。 ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣。 ○管理職員等による徴収強化月間の実施。						
	目 標		現年度収納率96. 3%(総合計画目標数値) 過年度収納率10. 4%(”)		事 業 費		11,901 千円
					財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
一 般	11,901 千円						

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	徴収強化月間の実施	←→							←→					休日・夜間実施
	一斉催告	↔					↔							
	差押予告				←→									
	市外県外集中臨戸											←→		
	臨戸・納税相談・滞納者調査・差押・交付要求等	←											→	

検 証 シ ー ト

			部局室名	総 務 部
NO. 事業名	2. 徴収事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み		
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり		
	具 体 的 な 施 策	健全な行政基盤の確立		

検 証	【平成20年度総括】 「税負担の公平性の確保」及び貴重な「自主財源の確保」の観点から、市税等の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指し次のとおり取り組みを行いました。 ○現年度課税分の徴収のため、年間を通しての滞納者宅戸別訪問(夜間、休日の取り組みも)電話による催告を行いました。昨秋以降の経済不況も重なり収納率は94.15%(見込み)にとどまっています。 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施 これまで行ってきた不動産や給与、預貯金等の差押に加え、車などの動産についても差押を行いました。 差押件数は不動産(参加含む)226件、預貯金124件、その他債権31件、動産5件で合計386件で、換価額は合計21,070,541円です。 ○県との共同公売及びインターネット公売の実施 インターネット公売を2回実施し、換価額は620,366円です。 ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣 20年度に県及び他市町村により機構を設立し、徴収職員の知識・技術の向上を図ると共に、高額滞納者への徴収強化を図りました。職員1名を派遣し、機構引継案件は200件です。 ○管理職員等による徴収強化月間の実施 現年度課税分の滞納者に対し、課長以上の市職員(62名)による戸別訪問を行いました。訪問件数は1,358件で、徴収金額は1,758,500円です。 【今後の展開】 収納率の向上には、現年分の納付を促進し、新たな滞納者をつくらないことが不可欠です。このため、納税意識を高める施策を展開します。また、生活困窮者や所在不明者などの調査や執行停止処分を行う一方、悪質滞納者への厳正な滞納処分を執行します。						
	結 果	現年度収納率(見込み)94.15% 19年度実績94.18% 過年度収納率(見込み)11.28% 19年度実績10.94%		事業費(決算)		14,399	千円
財 源 内 訳				国庫支出金			千円
				県支出金			千円
				地 方 債			千円
				そ の 他			千円
				一 般		14,399	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	徴収強化月間の実施	←→							←→					休日・夜間実施
	一斉催告	↔					↔							
	差押予告				←→									
	差押強化期間								←→					
	臨戸・納税相談・滞納者調査・差押・交付要求等	←											→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	総務部
NO. 事業名	3. 総合評価落札方式による入札事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立	

事業概要	事後審査特別簡易型総合評価条件付一般競争入札 公共工事の品質確保のために、価格だけではなく技術的な評価を含めて受注者を決定する総合評価落札方式による競争入札が国、県で実施されてきました。国では、総合評価落札方式の普及推進について、都道府県を通じて、市町村への導入を積極的に推進しています。 本市では、総合評価落札方式について、現在実施している「事後審査型条件付一般競争入札」を基本とした一般競争入札により試行実施していきます。 平成20年度においては、この総合評価落札方式による入札については、価格だけではなく技術的な評価を含めて受注者を決定することが望ましいと判断された案件について、学識経験者の意見をふまえ施行していく予定です。			
	年度中に10件程実施予定。 入札参加資格審査委員会において改善点あれば検討。		事業費	0 千円
目標			財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	総合評価落札方式 入札事業	←	入札				入札	検討			入札	→		

検 証 シ ー ト

		部局室名	総 務 部
NO. 事業名	3. 総合評価落札方式による入札事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具 体 的 な 施 策	健全な財政基盤の確立	

検 証	【平成20年度総括】 [事後審査特別簡易型総合評価条件付き一般競争入札] 金額500万円以上の建設工事を対象として総件数52件実施しました。 事務手続きが煩雑になるという問題点を事後審査により解決し、現状の一般競争入札と同様の期間(入札公告から契約まで)で達成しました。 特に市内業者を対象とした入札では、評価の差がつきにくい点を解消するために、地域貢献度の評価項目に「育児・介護法に関する短時間勤務等の就業規則の有無」、税務関係課との連携を得て「特別徴収の有無」「市内在住社員数」などを導入し、全国的にも稀有な笛吹市独自の特別簡易型の総合評価落札方式となりました。 実施件数も山梨県内の市町村では群を抜いています。				
	【今後の展開】 前年度の成果をふまえ年間50件の実施を予定します。 簡易な施工計画を求める方式の検討・施行実施とともに、建設コンサルタント業務の委託に特別簡易型の総合評価落札方式を試行実施を予定しています。 また、山梨県では初となる笛吹市独自の特定入札保証(通称「入札ボンド制度」といわれている)による入札の実施を予定しています。				
結 果	建設業者の育児・介護関係の就業規則の改訂がすすみ、労働福祉環境の整備が市内業者のなかで広まりました。 また、特別徴収の普及にも貢献できました。 県で数多く実施される特別簡易型総合評価落札方式の入札に対応できる結果となりました。		事業費(決算)		0 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	千円
				一 般	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	総合評価落札方式 入札事業		入札	検討			入札	実施						
		←			→	←						→		

経営政策部

1. 市営バス運行事業
2. 行政放送事業
3. ホームページ管理事業
4. 財政管理事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	経営政策室
NO. 事業名	1. 市営バス運行事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具 体 的 な 施 策	公共交通網の整備	

事業概要	合併前より運行していた、一宮地区の「一宮町循環バス」、境川地区の「境川町巡回ぐるりバス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ芦川バスの3路線を継承し、市営バスとして運行しています。 さらに、それらの運行状況と市民の要望等を調査し、地域の実情に即した交通ネットワークを構築するため、18年度に笛吹市バス交通研究会(市民、バス事業者、市)を開催し、市内バス交通について検討を行いました。 その報告書をもとに19年度には公共交通会議(国、県、道路管理者、バス事業者代表、有識者、市民、市)を立ち上げ、路線及び運賃等を決定し、市営バス新規3路線について1月より3月まで実証運行を行うなかで、運行状況調査・分析を進めます。 20年度は、更に実証運行を継続する中で、期間中のデータを分析・検討し、本格運行への移行、廃止、または代替移動手段の模索等を行い、市内の実情に即した公共交通ネットワークの構築を図ります。 現在の市営バス路線 ・一宮循環バス ・境川巡回バス ・芦川バス(芦川町～石和温泉駅) ・新規3路線バス(実証運行中) - 東側路線(石和温泉駅～春日居町駅間) - 西川路線(石和温泉駅～石和町富士見地区間) - 金川原路線(石和温泉駅～釈迦堂遺跡間)		
	目 標	事業費	45,062 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地方債	千円
		その他	1,954 千円
		一 般	43,108 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	一宮循環バス		集計		(検 証)			運行						
	境川巡回バス		集計		(検 証)			運行						
	芦川バス		集計			運行								
	新規3路線バス(実証運行中)	検証	実証運行			検証		運行		(検 証)				
	地域公共交通会議		開催		研修	開催								

検 証 シ ー ト

		部局室名	経営政策部
NO. 事業名	1. 市営バス運行事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具 体 的 な 施 策	公共交通網の整備	

検 証	【平成20年度総括】 合併前より運行していた、一宮地区の「一宮循環バス」、境川地区の「境川巡回ぐるりバス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ「芦川バス」の3路線を継承し、市営バスとして運行しました。 また、平成20年1月から開始した3路線での実証運行を行うなかで、運行状況調査・分析を行い、交通空白地域における年間を通じた利用実績を得ることができました。その結果、現在の状況からは運行を維持していくだけの利用が見込めず、本格運行への移行や実証期間の延長を行っても、将来的な継続は困難と考えられることから、平成21年3月31日をもって実証を終了し、運行を休止することとしました。 市営バス路線 ・一宮循環バス ・境川巡回バス ・芦川バス ・実証運行3路線バス(平成21年3月31日運行休止)／東側路線、西側路線、金川原路線 【今後の展開】 実証運行路線沿線において追跡調査を実施し、より細かな公共交通に対するニーズの分析を行います。 また、これらの検討結果を踏まえ、地域や民間バス事業者と連携して、旧町村域にこだわらず、市全体としての効率の良い公共交通網の再編整備を行うため、連携計画の策定に取り組めます。 既設路線についても、計画に基づき他地域の状況を加味しながら、石和温泉駅や医療機関への接続について、試行運行の実施も見据えて検討します。					
	結 果	・地域公共交通会議 4回開催 ・一宮循環バス 年延6,156人 ・境川巡回バス 年延4,463人(児童利用含む) ・芦川バス 年延18,530人 ・実証運行バス3路線 年延23,912人 東側路線(石和温泉駅～春日居町駅間)年延6,550人 西側路線(石和温泉駅～石和町富士見地区間)年延8,094人 金川原路線(石和温泉駅～釈迦堂遺跡間)年延9,268人 ・アンケート調査の実施 1,300人 一宮町1,000人 八代町(増田地区)300人		事業費(決算)		45,888
財 源 内 訳				国庫支出金	9,908	千円
				県支出金		千円
				地 方 債		千円
				そ の 他	1,915	千円
				一 般	34,065	千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
		←	集計				運行(通年)						→	
実 施 工 程	一宮循環バス	←	集計				運行(通年)						→	
	境川巡回バス	←	集計				運行(通年)						→	
	芦川バス	←	集計				運行(通年)						→	
	新規3路線バス(実証運行)	検証			検証	路線変更	実証運行(通年)						→	平成21年3月31日をもって運行休止
	地域公共交通会議	開催			開催		開催				開催			

平成20年度マニフェスト

			部局室名	経営政策室
NO. 事業名	2. 行政放送事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み		
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり		
	具 体 的 な 施 策	広報の充実と情報公開の推進		

事業概要	平成20年度早期、市内にNNSの支局が設置され、技術的に行政区域を分けた放送配信が可能となります。 この回線を利用すると、現在笛吹きらめきテレビ(株)が一宮・御坂エリアに配信している自主制作番組を、市内NNS加入世帯に対しても配信することができます。 新たな広報媒体として、笛吹きらめきテレビ(株)による放送を活用する中で、行政情報番組を制作し、市内CATV加入世帯に対して情報を発信に取り組みます。			
	行政情報番組を1日3回、各30分放送、月2回更新します。30分番組を動画と文字放送(テロップ)で構成し、TVの利点を活かしたわかりやすい番組づくりに努めます。			
目 標	事業費		7,708	千円
	財源内訳	国庫支出金		千円
		県支出金		千円
		地 方 債		千円
		そ の 他		千円
		一 般	7,708	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	番組編成会議(仮称)	●		●		●		●		●		●		
	番組制作	←											→	
	放送		←										→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	経営政策部
NO. 事業名	2. 行政放送事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具 体 的 な 施 策	広報の充実と情報公開の推進	

検 証	【平成20年度総括】 CATVを活用した市内全域への行政放送を実現するため、現在笛吹きらめきテレビ(株)が一宮・御坂エリアに配信している行政放送および自主制作番組を、NNSが整備した回線を利用して、市内NNS加入世帯に対しても配信する協議を行なってきました。 しかし、協議を進めている配信方式には多額の初期費用がかかり、2011年7月から始まる地上デジタル放送開始までの短い期間の対応になるため、費用対効果などの課題で結論に達していません。					
	【今後の展開】 アナログ放送から地上デジタル放送に切り替わる過渡期であり、継続的に市内全域に配信できるような技術・方式について今後もCATV事業者と協議を進めます。					
結 果	市内全域に、行政情報を配信する手段として、インターネットを利用した動画で議会及び行政からのお知らせの情報を平成20年10月から配信を開始しました。 なお、市内全域へのCATVを活用した放送形態が決定しなかったため、番組編成会議は未設置でした。		事業費(決算)		1,899	千円
			財 源 内 訳	国庫支出金		千円
				県支出金		千円
				地 方 債		千円
				そ の 他		千円
				一 般	1,899	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	CATV事業者との協議	←											→	
	番組編成会議(仮称)													
	番組制作									←			→	CATV放映映像をインターネット用に加工
	インターネット動画配信									←			→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	経営政策室
NO. 事業名	3. ホームページ管理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進	

事業概要	笛吹市公式ホームページのデータ追加・修正・削除及びシステム保守及び市内4箇所に設置してあるライブカメラの保守を行います。 ホームページの「市政情報」のコンテンツで情報公開、市勢情報など、「観光・地図情報」のコンテンツで観光関連情報、「くらしの便利帳」のコンテンツで市民生活に関係する新鮮な情報など、その充実化を進め笛吹市内外に向け発信します。		
	平成18年度実績 年間Visits 82万5千件 新着・カレンダー情報掲載数 299件		

目標	「市政情報」に各課で公開可能な情報を掲載し、情報公開を推し進めます。 「観光・地図情報」に市内で行われるイベント情報などを掲載し、市民の活力の高揚を図ります。 「くらしの便利帳」の内容を充実し、市民生活の利便性の向上を図ります。 各課で頻繁に情報入力を行うことにより、ホームページを見れば笛吹市の行政に関する情報をすべて取得できるように努めるとともに、検索しやすいコンテンツの検討を進めます。 年間Visits目標 100万件 新着・カレンダー情報掲載数 500件		事業費		1,645 千円
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	1,645 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	情報入力	←											→	各課による情報入力
	OSメンテナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	業務委託
	講習会	●												
	情報発信検討会議(仮)		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	コンテンツ検討										←	←	←	

検 証 シ ー ト

		部局室名	経営政策部
NO. 事業名	3. ホームページ管理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進	

検 証	【平成20年度総括】 笛吹市公式ホームページのユーザビリティ(使いやすさ)の向上を図るため、庁内検討会議を設置し、検討結果をもとにホームページの改修を実施し、3月より公開しました。 「市政情報」において、事業者向けの情報が増大したことから、改修に伴い「市政」から事業者向けの情報を分離し、「事業者」のコンテンツを新たに作成しました。 また、笛吹市役所、一宮支所、一宮南小に設置してあるWEBカメラについて、障害発生時に遠隔操作による再起動をできるよう改修を行いました。 情報発信の目標数値である新着・カレンダーの情報掲載数は目標を達成しましたが、利用者の目標数値Visitsは目標を達成することができませんでした。			
	【今後の展開】 新たに作成した「事業者」のコンテンツの充実を図るとともに、他のコンテンツについても、観光イベント情報が集中する3月・4月以外の時期も利用者が増加するよう、情報発信を行っていきます。			
結 果	平成20年度実績 ・年間Visits(訪問者数) 916,569件(目標 1,000,000件) ・年間Pages(閲覧回数) 11,922,644件 (平成19年度実績 10,455,126件) ・新着・カレンダー情報掲載数 806件(目標 500件)	事業費(決算)		2,412 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	2,412 千円

実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	情報入力													各課による情報入力
	OSメンテナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	業務委託
	講習会	●												
	ホームページ検討会議				●	●						検証		
	コンテンツ検討							改修						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	総務部
NO. 事業名	4. 財政管理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立	

事業概要	地方分権の進展に伴い、行財政運営についても住民に対する説明責任を果たすことが、益々重要になってきています。 国における三位一体の改革により、市においても一層の歳出削減が求められている厳しい環境の中、新たに作成された総合計画に定めるまちづくりの理念や目指すべき将来像を踏まえ、今後これまで以上に地域の特性を活かした個性あふれ魅力ある地域づくりを進めるためには、健全な財政基盤の確立や財政状況の積極的な公表が必要です。 市では、これまでも法律に基づく決算、財政状況及び地方財政状況調査等に基づく「決算カード」をはじめ各種調査・統計を公表していますが、自治体の会計に民間企業手法を取り入れ、行政運営の効率化や情報開示の強化を目指す公会計改革や新しい地方財政再生制度も視野に入れ、普通会計に加え、公営事業会計の経営状況も含めた総合的な財務諸表などを策定し公表します。				
	目標	国の進める地方公会計改革に沿って複式簿記、発生主義に基づいたバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書などの財務諸表を作成し、市の資産及び債務管理に活用します。		事業費	
財源内訳				国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	3,296 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	地方財政状況調査票の作成			作成										
	財務諸表の作成							作成						
	公表									公表				

検 証 シ ー ト

		部局室名	経営政策部
NO. 事業名	4. 財政管理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具 体 的 な 施 策	健全な財政基盤の確立	

検

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	地方財政状況調査票の作成			作成										
	財務諸表の作成							作成						
	公表									公表				

市民環境部

1. まちづくり推進事業
2. 廃食用油の資源化事業
3. ごみ減量化推進事業
4. 特定健診・特定保健指導事業
5. 高齢者交通安全対策事業
6. 住基カードの普及促進事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	1. まちづくり推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	市民と行政のパートナーシップづくり	
	具 体 的 な 施 策	協働のまちづくりの推進	

事業概要	高齢化や核家族化、また生活意識や生活様式の多様化等により、地域社会の連帯感が希薄化しつつある一方で、市民の視点で市民自身が主体となった「新しい公共」を作り上げていくことが求められ、子どもの地域教育や高齢者同士の助け合い、地域の環境整備や犯罪の予防等、地域コミュニティの役割が重要視されてきています。 本市では、行政区を中心とした地縁組織による地域づくりの取り組みや、各種ボランティア活動やスポーツ、文化活動などの個人の満足感を高める取り組みが行なわれていますが、これからのよりよい地域社会づくりの課題である「高齢化や少子化への対応」「安全安心の地域づくり」といった、課題解決に向けた地域フレームや、地域の様々な団体が一体となったアクションには、さらに積極的な市民活動の醸成が必要ではないかと考えます。 本市では、昨年度より、そうした新しい公共をめざした「市民と行政との協働」の取り組みを実現していくために、市民の社会貢献活動を支援していくことをミッションとした「市民活動支援」という考え方を取り入れました。 市民活動の基本は、市民の自主的、自発的な取り組みでなくてはなりません。ボランティア団体、NPO法人を育成し、地域、行政との有機的な連携体制を整え、市民自身が中心となって市民の連携による地域づくりの取組みや行政との協働事業が実現できるように市民活動の支援をしてまいります。 具体的には、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を設置し、市民活動の活性化を図るとともに、市民ワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進めてまいります。また、市民活動支援検討会議を設置し、市民活動の活性化のための活動スペースや情報発信、情報共有のためのツールの整備についても、市民協働の取り組みとして、市民やボランティア、NPOの方たちとの協議を進めてまいります。				
	目標	事業費		20,395 千円	
				国庫支出金 千円	
				県支出金 千円	
				地 方 債 千円	
そ の 他 20,395 千円					
財源内訳		一 般 千円			

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	市民フォーラム、市民会議		フォーラム								市民会議			
	市民協働ワークショップ、市民活動支援検討会議	○ ワーク						ワーク				→	○	ワークショップは、10月で再設定
	市民協働講座、市民協働視察		講座		視察				視察			→	○	市民協働講座は10回開催
	市民ボランティア・NPO助成事業												→	NPO法人認証に関しては随時募集
	地域振興促進助成事業	2次募集	審査	交付							1次募集	審査		21年度第1次募集は1月

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	1. まちづくり推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	市民と行政のパートナーシップづくり	
	具 体 的 な 施 策	協働のまちづくりの推進	

検証

【平成20年度総括】

市民協働ワークショップは、「防災シュミレーション」「甲斐の国千年の都笛吹市」「障害児者家族会の活動」「農ある暮らし」などの様々なテーマで開催し、「学校に泊ろう(国府第3区モデル)」「国分寺に行こう」などの実践行動が実現しました。しかしながら、まだまだ参加される市民の方々の輪は小さいものであり、参加者自身の自発的なアクションを引き出したものになっていません。本来は、企画段階から市民が参加できる仕組みをつくり、実施の準備、実行から分析、評価までも市民と共に取り組むべきでありましたが、現実には市民の皆様

に情報を周知し、浸透することから見直していく必要があると実感しました。

市民活動支援講座も、年度当初から市民の声を聞く取組みとして「よっちゃば」を開設し、寄せられた意見を参考に講座を企画、実施しました。江戸川大学の鈴木教授の地域づくり学習会や活動を支援するスキルアップ講座を開催しました。鈴木教授と共に行った大町市美麻地区の視察は、大変刺激的なもので、参加者のやる気を呼び起こすものでした。

一方、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」では、昨年を上回る事業が取り組まれ、市民活動と行政のコラボレーションにより新しい公共の誕生を予感させる取り組みが生まれています。

市民活動の活性化のための活動スペースや情報発信、情報共有のためのツールの整備についても、「よっちゃば」での意見集約の結果、「市民活動・地域づくり支援ポータルサイト」の実現が現実的なものになってきています。

【今後の展開】

市民活動は、個々の「塊」です。「協働」は、その塊を結びつけていくことですから、ポータルサイトや市民活動支援講座等を通じて互いが結びつき、行政とも一緒になって地域づくりを実現していけるよう支援して行きます。併せて、「協働」による新しい公共の姿を目に見えるものにしていく取り組みを行っていく考えです。

結果

まちづくり推進は、「協働」社会の実現に向けた原動力を作り出すもので、市民活動やまちづくりの実践という形でテーマごとや地域ごとに様々な形で沸騰する姿が市民と行政の協働を生むものと確信できました。

○市民ボランティア・NPO助成 4件

○地域振興促進助成事業 25件

○市民協働ワークショップ(年度内開催回数) 7回

(その他関連事業実践 10回)

○市民活動支援講座 8回

○市民協働研修(市民公開研修) 1回

事業費(決算)		9,895 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地 方 債	千円
	そ の 他	9,895 千円
	一 般	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	市民フォーラム、市民会議										市民協働研修			
	市民協働ワークショップ、市民活動支援検討会議	○					→			○				市民活動支援ツールの検討を開始
	市民協働講座、市民協働視察		企画検討	---	---	---	---	---		講座			視察	市民協働講座を7回開催
	市民ボランティア・NPO助成事業												→	NPO法人認証に関しては随時募集
	地域振興促進助成事業	2次募集	審査	交付		3次募集	実績報告会		審査	交付	H21募集		審査	21年度第1次募集は1月

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	2. 廃食用油の資源化事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
	具 体 的 な 施 策	温室効果ガスの削減	

事業概要	環境問題は、地球規模での対応が迫られており、京都議定書においては、地球温暖化の要因とされている温室効果ガス(CO2)の抑制について、各国の削減目標が定められています。 本市では、平成18年度に設置した廃食用油精製プラントを活用し、市内の学校給食等から排出される使用済てんぷら油の収集を行い19年10月からはモデル地区に限り、一般家庭の廃食用油の収集も行いました。 これらをBDF燃料として再生し、公用車・ごみ収集車の燃料としてリサイクルすることにより、循環型社会の形成、地球温暖化防止に努めます。 20年度からは、市内全域の一般家庭も収集対象に加え、新たな利用先の拡大を実現します。 今後は、市内のホテル、旅館等の廃食用油の収集についても検討し、ごみ収集車に加え観光客の送迎車での利用を検討します。また、中長期的には、ボイラー燃料としての利用についても検討します。			
	目 標	BDF燃料製造量 年7,500ℓ BDF検討委員会 2回開催 アンケート調査の実施 (温泉旅館組合対象)	事業費 1,615 千円	財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 425 千円 一 般 1,190 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	燃料製造	—											→	
	検討委員会		開催				研修				開催			
	アンケート調査			実施										

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	2. 廃食用油の資源化事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
	具 体 的 な 施 策	温室効果ガスの削減	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度目標としてBDF製造量を年間7, 500ℓとし、市内の学校給食等からの廃テンブラ油に限らず市内全域の一般家庭も収集対象に加えたことにより目標値を上回る年間8, 000ℓの製造ができました。 また、BDF検討委員会を開催し、旅館・ホテルからの廃テンブラ油も回収対象に加えることとし、温泉旅館組合を対象にアンケート調査を実施しました。				
	【今後の展開】 環境問題は、地球規模での対応が求められており、地球温暖化の要因とされる温室効果ガス(CO2)の排出抑制の取組みの一つとして、廃食用油の資源化事業は継続的に行います。なお、回収対象に旅館・ホテルを加えるとともに、ディーゼル車の燃料以外の活用方法としてボイラー燃料としての利用も検討します。 ※BDF (Bio Diesel Fuel: バイオディーゼル燃料) とは、主に植物油かた作られた燃料で、石油燃料(化石燃料)の代替燃料として使用することができるものです。				
結 果	BDF燃料製造量 年間8, 000ℓ BDF検討委員会 年2回開催 アンケート調査の実施 (温泉旅館組合を対象) 旅館・ホテルからの施行回収をH20年12月より実施		事業費(決算)		1,292 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	570 千円
				一 般	722 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	燃料製造	—											→	
	検討委員会		開催						開催					
	アンケート調査			実施			検証							
	旅館・ホテル試行回収									実施	—	→		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	3. ごみ減量化推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
	具 体 的 な 施 策	ごみ資源の循環利用の推進	

事業概要	平成18年度を「ごみ減量元年」と位置づけ平成22年度までの5年間に「やってみるじゃん53減量」をスローガンとし、生活系可燃ごみの53%減量を目標としています。					
	目標達成計画として、「ごみ減量アクションプラン」を策定し、循環型社会の構築に向け、市民及び事業者がこれまでの生活習慣を見直し、ごみ減量に取り組むことで、環境への負荷低減と、ごみ処理コストの低減を実現することを目指します。					
	第一段階として、平成18年度より市内全域において、ミックスペーパー、その他プラの分別排出による減量化の取り組みを行いました。このことによる減量状況と市民の要望等を調査した結果、平成19年度より収集回数を月2回から毎週1回に増やし、更なる減量意識の啓発に努めました。					
	また、減量施策として分別排出の徹底に対する協力依頼は勿論のこと、組成割合の高い生ごみの資源化(堆肥化)へ向けた施策も重要課題と位置づけ、生ごみ処理機等の購入補助制度・モデル地区における大型処理機設置による再資源化及び笛吹市バイオマスタウン構想との連携を図る中で更なるリサイクル計画の検討を行います。					
	20年度は、減量プランに基づいた19年度の排出状況の実態を分析・検討し更なる減量施策を推進します。					
目標	20年度減量施策プラン		事業費		648,948	千円
	①排出状況の実態調査(クリーンネット笛吹との連携)		財源内訳	国庫支出金		千円
	②減量物の順位設定			県支出金		千円
	③生ごみリサイクル計画の推進(バイオマス構想と連携)			地方債		千円
	集約型・・(専用プラント設置)			その他	33,643	千円
	密集型・・(団地・マンション等)			一 般	615,305	千円
個人型・・(家庭用処理機・コンポスター等購入補助)						
④住民への啓発及び意識改革(広報・ホームページ等の活用) 可燃ごみ前年比5%減を目標値とします。						
事業費:収集費(202,546千円)						
処理費(446,402千円)						

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	排出状況実態調査	—											→	
	廃棄物順位設定	集計	→											
	生ごみリサイクル	計画・実施												
	住民への啓発	—											→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	3. ごみ減量化推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
	具 体 的 な 施 策	ごみ資源の循環利用の推進	

検 証	【平成20年度総括】 平成18年度から平成22年度までの5年間で、生活系可燃ゴミ53%減量を数値目標とし、減量アクションプランに基づいた減量施策を推進しました。19年度末において29%弱の減量が図れたものの20年度の目標である前年対比5%の減量には至りませんでした。 具体的な減量施策としては、地域における分別説明会の開催(年間約80回)、次にスーパーなど市内の大型店舗前での減量キャンペーンの実施、又、ミックスペーパー・その他プラの排出量実態調査を行い説明会等の資料として活用しました。その他、バイオマス構想との連携による生ごみ減量モデル事業などがあるが、実態として成果に結びつかなかったことから、今後、減量施策の継続を図りながら市民の減量に対する意識改革も図ってまいります。			
	【今後の展開】 ごみ減量アクションプランに基づいた主な施策として、組成割合の高いミックスペーパーとその他プラの分別排出の推進、市内スーパーでの分別推進キャンペーン、地域で行う説明会を年間をとおして開催し更なる分別意識の啓発に努めます。その他、生ごみの減量を重要課題と位置づけ、バイオマスタウン構想との連携強化、生ゴミ処理機等の購入補助制度の推進及びボカシづくり団体等活動補助について充実に努めます。			
結 果	・排出量実態調査 ・ミックスペーパー・その他プラの排出状況順位設定 ・バイオマス構想との連携による生ごみモデル事業の実施(市内学校・御坂町成田区・一宮町田中区・境川町大坪区・石和町恵比寿区) ・ボカシづくり団体 市内全域50団体 ・説明会開催 年間80回 ・可燃ごみ収集量 11, 547t 事業費:収集費(202, 546千円)・処理費(433, 765千円)	事業費(決算)		636,311 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	38,970 千円
			一 般	597,341 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	排出状況実態調査	—											→	
	廃棄物順位設定	集計	→											
	生ごみリサイクル	計画・実施												
	住民への啓発	—											→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	4. 特定健診・特定保健指導事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進	

事業概要	高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす大きな要因が内臓脂肪の蓄積であることが明らかになりました。また、男女ともに40歳を境に内臓脂肪型症候群が増加してくることから、国の医療制度改革により40歳から74歳の被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」が各保険者に義務付けられました。 ○特定健診内容 ①質問票(服薬歴、喫煙歴)、②身体測定(身長、体重、腹囲・BMI)、③理学的検査(身体観察)、④血圧測定、⑤検尿(尿糖、尿蛋白)、⑥血糖検査(脂質検査、血糖検査、肝機能検査) ○特定保健指導 メタボリックシンドロームの危険性のある方を健診によって抽出し、健康生活を送るための食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善に役立つ情報や支援を行います。 ①動機付け支援(リスクが出現し始めた段階) 生活改善のため、自ら目標を設定し、行動に移せるよう支援します。(約半年後に実施状況を確認) ②積極的支援(リスクが重なりだした段階) 実践可能な行動目標を本人が設定し、健診判定の改善に向け、継続的に実行できるよう支援します。(約半年後に実施状況を確認) ③情報提供(健診受診者全員)			
	※笛吹市国民健康保険における、40～74歳の被保険者数・・・16,805人 ○平成20年度、特定健診受診者数 5,647人(33.6%) ○平成20年度特定保健指導実施者 動機付け支援 507人 積極的支援 274人	事業費	28,702 千円	
目標		財源内訳	国庫支出金	4,118 千円
			県支出金	4,118 千円
			地方債	千円
			その他	4,316 千円
			一般(国保税)	16,150 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	特定健診実施	—								→				
	特定保健指導実施		—										→	
	健康づくり課との連絡調整会議	—											→	
	次年度健診希望調査の実施										→			

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	4. 特定健診・特定保健指導事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生涯を通じた健康づくりの推進	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度から、国の医療制度改革に伴い、各医療保険者に、「特定健診・特定保健指導」が義務付けられ、国民健康保険加入者のうち該当者に、特定健診・特定保健指導を実施しました。 ○特定健診 ・集団健診：健康づくり課・高齢福祉課と共同で各地区を巡回し、がん検診や、介護予防の生活機能評価検査と合わせて実施しました。 7会場 延べ51日 受診者(特定健診分)4,560人 ・人間ドック：10健診機関に委託し、5月から12月に実施しました。 受診者871人 ○特定保健指導 ・動機づけ支援 175人に実施 (内訳)人間ドック受診者については、5健診機関に委託して5月から2月に実施。 実施者31人 集団健診受診者については、国保保健指導担当保健師・栄養士が実施。 実施者144人 ・積極的支援 19人に実施 国保保健指導担当保健師・栄養士が実施。 上記のとおり実施しましたが、設定された受診率、指導率に達することができませんでした。これは、制度が改正され対象年齢、加入医療保険などによる従来の住民健診との違いが、申し込み時期においてもよく理解されていなかったことが主な要因でもあったと考えます。 【今後の展開】 平成24年度まで、さらに受診率、指導実施率を高めることが要求されており、今後、未受診者へのダイレクトメールによる個別指導や広報等による情報発信を積極的に実施するなど啓発事業の展開が必要です。また、個別健診導入に向けて、市医師会との連携を深めていくことも必要です。			
	結 果	○特定健診受診者数 5,431人(32.3%) (内訳)集団健診 4,560人 人間ドック 871人 ○特定保健指導対象者(実施者) 699人(194人) (内訳)・動機づけ支援421人(175人 うち委託分31人) ・積極的支援 278人(19人)	事業費(決算) 26,497 千円 国庫支出金 4,694 千円 県支出金 4,694 千円 地 方 債 千円 そ の 他 千円 一 般 (国 保 税) 17,109 千円	

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	特定健診実施	—								→				
	特定保健指導実施		—									→		
	健康づくり課との連絡調整会議	—										→		
	次年度健診希望調査の実施										→			

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	5. 高齢者交通安全対策事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	防犯・交通安全対策	

事業概要	高齢化の進行は全国的な問題であり、65歳以上の高齢者が関与する交通事故が増加傾向にあります。そのため、交通安全運動の重点目標として、高齢者の交通事故防止への取り組みが求められています。高齢者が安全に安心して外出・移動できるよう交通安全教室を開催します。 ①高齢者の事故が居住地の近くで発生することが多いことから地域の公民館を利用し、社会福祉協議会と連携し「ふれあいサロン」において交通安全教室を開催します。 ②加齢に伴う身体機能の変化を認識してもらい安全行動の実践するため、参加実践型高齢者交通安全教室を開催します。			
	①ふれあいサロンにおける交通安全教室 37回開催 ②参加実践型高齢者交通安全教室 2回開催		事業費	1,462 千円
目 標			財源内訳	国庫支出金 千円
			財源内訳	県支出金 千円
			財源内訳	地 方 債 千円
			財源内訳	そ の 他 千円
			財源内訳	一 般 1,462 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	ふれあいサロンにおける交通安全教室	←					開催						→	
	参加実践型高齢者交通安全教室					準備	開催	準備	開催					

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	5. 高齢者交通安全対策事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	防犯・交通安全対策	

検 証	【平成20年度総括】 全国的にも、笛吹警察署管内においても、平成20年度の交通事故発生件数及び死亡者数とも減少傾向にはありますが、高齢者の交通事故発生割合は増加しております。そのため交通安全運動の重点目標を高齢者の交通事故防止とし、地域の公民館を利用し社会福祉協議会と連携しながら「ふれあいサロン」において交通安全教室をできるだけ開催しました。 また、高齢者に身体機能を認識してもらい、安全行動を実践する参加実践型高齢者交通安全教室を石和地区と境川地区の2地区で開催しました 【今後の展開】 地域の公民館などを利用した「ふれあいサロン」における交通安全教室は引き続き行い、参加実践型高齢者交通安全教室も、行政区や安協に理解をしていただき、広くPRし回数を増やし、高齢者の交通安全教育の充実を図ります。				
	①「ふれあいサロン」における交通安全教室 61回開催 ②参加実践型高齢者交通安全教室 2回開催		事業費(決算)		
結 果			財源内訳	国庫支出金	1,222 千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	千円
				一 般	1,222 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	ふれあいサロンにおける交通安全教室	←					開催						→	
	参加実践型高齢者交通安全教室					準備	開催	準備	開催					

平成20年度マニフェスト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	6. 住基カードの普及促進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築	

事業概要	平成19年6月1日より市民生活の利便性を向上するため、甲州市と共同で住民基本台帳カードの多目的サービスを利用して市内7ヶ所(本支所3ヶ所、図書館4ヶ所)に設置した証明書自動交付機から年末年始を除き、毎日いずれかの自動交付機を利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が広域的に取得できる業務を開始しました。 現状では、全ての市民が認知している状況ではないため、昨年度に引き続き市民へ住民基本台帳カードの利便性を周知するための啓発活動を行い取得の推進を図ります。 1 「住民基本台帳カードの周知活動」 広報ふえふきやCATV、また本庁・支所の窓口での啓発、諸団体への周知活動など、住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高めるための啓発活動を実施します。 《市民への周知》 ・広報、ホームページへの掲載 ・窓口での啓発(口頭、チラシ配付) ・CATV(きらめき・NNS)での放映 ・市民団体へ文書による啓発 ・イベントでの啓発 2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 ・本人確認資料を持っている取得希望者への即日交付の実施を行います。 ・日曜窓口において利用登録の申請受付及び登録の実施並びに証明写真の無料撮影サービスの実施について検討を進めます。 3 「利用サービスの拡大」 住民基本台帳カード並びに自動交付機の利便性に対する満足度を高めるため、利用サービスの拡大について他部局と検討します。 ・自動交付機から交付される証明類(税関係・戸籍関係等)の拡大についての検討をします。				
	目標	住民基本台帳カードの交付率5.0%を目標とします。		事業費	1,591 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円	
			県支出金	千円	
地方債			千円		
その他			千円		
一 般	1,591 千円				

スケジュール・手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
窓口での啓発(通年:口頭、チラシ配付)	通年:窓口来庁者への口頭及びチラシによる取得啓発												
市HP掲載による啓発	通年掲載												
広報ふえふきによる啓発	〔広報掲載〕第1四半期、第3四半期												
CATV放映による啓発	随時実施												
利用サービス拡大の検討	自動交付機から交付される証明関係の拡大の検討												

検 証 シ ー ト

		部局室名	市民環境部
NO. 事業名	6. 住基カードの普及促進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具 体 的 な 施 策	信頼できる電子自治体の構築	

検 証	【平成20年度総括】 1 「住民基本台帳カードの周知活動」 《市民への周知》 窓口での啓発(口頭、チラシ配付)を中心として広報ふえふき、ホームページ上での動画による啓発、イベントでの啓発を実施しました。窓口での啓発が効果的でした。 2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 本人確認資料を持っている取得希望者への即日交付の実施並びに9月から毎月第1日曜窓口においてカードの交付を実施しました。第1日曜日での交付は一定の成果がありました。 3 「利用サービスの拡大」 利用拡大に関する研究を行わず他部局と検討に至らなかったため、成果はありませんでした。 【今後の展開】 1 「住民基本台帳カードの周知活動」 全市民に周知された状況ではないため広報等を通じ継続的に啓発を実施します。また、取得促進強化月間(10月予定)を設定し、市民が多く集まる場所での啓発を実施していきます。 2 「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 日曜窓口での交付日数の拡大を検討します。合わせて、支所でも取得できる環境整備を検討します。 3 「利用サービスの拡大」 今後県立図書館で図書カードとして利用する動きがあるため注視していきます。 証明書自動交付機から証明される種類の拡大への要望が市民から寄せられているため、他部局との検討を行ないます。		
	結 果	平成20年度の交付枚数 3,670枚 (H20年度年間交付目標数に対する交付率 229.4%) 交付総数 6,144枚 (目標総交付枚数に対する交付率 170.7%) 交付率 8.6% (目標交付率に対する交付率 172.0%)	事業費(決算) 4,389 千円 財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地 方 債 千円 そ の 他 千円 一 般 4,389 千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
窓口での啓発(通年:口頭、チラシ配付)	通年:窓口来庁者への口頭及びチラシによる取得啓発												
市HP掲載による啓発	通年掲載												
広報ふえふきによる啓発	[広報掲載]カレンダーへ通年掲載												
CATV放映による啓発	未実施												
利用サービス拡大の検討	自動交付機から交付される証明関係の拡大の検討:未実施												

保健福祉部

1. 地域生活支援事業
2. 子育て支援拠点事業
3. 保育所運営事業
4. 温泉活用健康づくり事業
5. シルバー体操指導員養成事業
6. 介護予防事業
7. 生活保護就労促進事業
8. 介護保険事業計画策定事業
9. 介護給付費適正化事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	1. 地域生活支援事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	障害者の自立を支援する環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	障害者の自立支援	

事業概要	【概要】 市内に居住する障害者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、ライフステージに応じた適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種福祉サービスの提供を行い、障害者等の社会生活の利便と生活圏の拡大を図ります。そのため、障害者自立支援協議会により、障害者福祉サービスの検証等を行い、障害者の自立に向けたサポート体制を構築するものとします。		
	【実施主体】 笛吹市		
目 標	【事業展開】 地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障害者の一人一人に行き届いたサービスを展開します。 また、自立支援協議会の活動を通じて、地域の関係機関のネットワークにより、目標達成を目指します。		
	○相談支援事業 ・支援センターふえふき 訪問相談 420回 来所相談 600回 電話相談 1,320回 ・支援センター美咲園 訪問相談 150回 来所相談 100回 電話相談 540回 ○自立支援協議会 ・本会議:会議回数 年2回 ・地域連絡部会:会議回数 年4回 ・峡東地域事業所部会:会議回数 年4回 ・圏域ネットワーク部会(当事者部会):会議回数 年5回 ○社会参加支援事業 ・移動支援、日中支援 延べ140人 ○市障害者基本計画・障害福祉計画の見直し、策定	事業費 119,774 千円	
財源内訳	国庫支出金	26,615 千円	
	県支出金	13,307 千円	
	地方債	千円	
	その他	千円	
	一 般	79,852 千円	

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	自立支援協議会		開催						開催					市障害福祉計画・障害者福祉計画の見直し・策定
	自立支援協議会 圏域ネットワーク部会		開催		開催			開催		開催			開催	
	自立支援協議会 地域連絡部会	開催			開催			開催			開催			
	自立支援協議会 峡東地域事業所部会	開催			開催			開催			開催			
	相談支援センターにおける相談業務	←		集計									検証	→

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	1. 地域生活支援事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	障害者の自立を支援する環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	障害者の自立支援	

検 証	【平成20年度総括】 市内に居住する障害児者が、社会活動に参加し、地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援事業・社会参加支援事業などライフステージに応じた適切な支援をし、障害児者の社会生活の利便と生活圏の拡大を図っています。支援センターふえふき及びピーチ美咲に於いて行っている相談支援事業については、来所相談・訪問相談・電話相談とも相談しやすい環境づくりを心がけ相談件数の達成ができました。社会参加支援事業の移動支援や日中一時支援では、通院時の付き添いや一時あずかりの支援により利用度も高く障害児者の社会参加の利便性が図られました。 平成19年3月策定の「笛吹市障害者基本計画」の基本方針を踏まえて「第1期障害者福祉計画(平成18年度から平成20年度)」の評価・見直しを笛吹市自立支援協議会及び各部会で行い、障害福祉サービスが新体系への移行を終える平成23年度に向けて、目標値を修正し、「第2期障害福祉計画」を策定いたしました。			
	【今後の展開】 社会参加支援事業のコミュニケーション支援事業では、4月から福祉事務所の窓口到手話通訳者を設置し、社会参加促進の拡大を図ります。 また、障害児者の地域生活を支援するために、中核的な役割を果たす「笛吹市自立支援協議会」の活動により、個々の障害の幅広いニーズに対する課題の提起と解決を行います。さらに、身近で日常生活の中での支援体制の充実を目指し障害児者の地域生活支援に取り組んでいきます。			
結 果	○相談支援事業 ・支援センターふえふき 訪問相談753回 来所相談725回 電話相談1,427回 ・ピーチ美咲 訪問相談340回 来所相談135回 電話相談1,317回 ○自立支援協議会 ・本会議:会議回数 年6回 ・地域連絡部会:会議回数 年12回 ・峡東地域事業所部会:会議回数 年5回 ○社会参加支援事業 ・移動支援、日中支援 延べ159人 ○第2期笛吹市障害者福祉計画を策定しました。	事業費(決算)		117,335 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	24,762 千円
			県支出金	12,381 千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	80,192 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	自立支援協議会		開催				開催		開催	開催		開催	開催	第2期笛吹市障害者福祉計画の策定
	自立支援協議会 圏域ネットワーク部会			開催	開催		開催					開催	開催	
	自立支援協議会 地域連絡部会	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	
	自立支援協議会 峡東地域事業所部会	開催			開催			開催				開催	開催	
	相談支援センターにおける相談業務	←		集計									検証	→

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	2. 子育て支援拠点事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	子育て情報の共有	

事業概要	核家族化の進行や共働き世帯が増加する中、少子化対策として子育て支援の充実が求められています。 子育て家庭に対する支援を強化するとともに、児童の健全育成を推進するため、地域における子育て支援拠点施設として、子育て支援センターやつどいの広場の整備・充実を図ります。 子育て支援センターは、専門職員を配置し、0歳児から就学前の子ども達とその保護者の方々と、一緒に子育てについて考え、支援を行うところです。相談業務(電話・面接)や、情報提供(子育てサークル情報など)、親子遊び、子育て中の親子の交流、子育てのための講座などを行っています。 次世代育成支援行動計画に基づき、地域子育て支援センターについては、18年度、一宮地区に「きつずいちのみや」を開設、平成20年4月から御坂地区に「きつずみさか」を開設します。 なお、平成21年度までに、人口や地域バランスを考慮しながら更に2か所の子育て支援センターの設置を検討してまいります。 つどいの広場についても、ニーズを把握しながら拡充にむけた検討を行います。 また、平成20年度は、次世代育成支援行動計画(後期計画)を平成21年度に策定するための基礎調査および前期計画の検証、分析等を行います。					
	目標	・地域子育て支援センター 4か所(平成21年度目標) 平成18年度「きつずいちのみや」開設済み 平成20年4月「きつずみさか」を開設 平成21年度までに、さらに2か所(未設置地区)に開設予定 ・つどいの広場 2か所(平成21年度目標) 平成17年度に「ゆうゆうゆう」開設済み 平成21年度までに、さらに1か所開設予定 ・次世代育成支援行動計画策定委員会設置 (3～4回程度開催)		事業費		19,668 千円
				財源内訳	国庫支出金	千円
					県支出金	12,365 千円
					地方債	千円
その他	千円					
一般	7,303 千円					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	子育て支援センター「きつずみさか」新規開設	開設											→	(通年実施)
	つどいの広場												→	(通年実施)
	子育て支援センター未設置地域への設置検討		検討		→	準備	→	設置					→	
	次世代育成支援行動計画策定委員会の開催		設置		検証		→		調査				→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	2. 子育て支援拠点事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	子育て情報の共有	

検 証	【平成20年度総括】 次世代育成支援行動計画に基づき、子育てに関する情報の提供、相談、子育て親子が交流、仲間づくりできる場の提供など、子育て支援の拠点として、石和地区に平成17年度に「つどいの広場ゆうゆうゆう」を開設、平成18年度には一宮地区に子育て支援センター「きっずいちのみや」を、平成20年度には御坂地区に子育て支援センター「きっずみさか」を開設、また、八代地区に子育て支援センター「きっずやつしろ」開設を目指し、開設場所の選定、委託業者を選定するためのプロポーザルを実施し、市内の子育て支援に熱意のある団体に業務運営を委託しました。平成21年1月から試行的に週3日開設し、4月からは週5日開設としました。 つどいの広場事業については、毎週水曜日と第1日曜日をパパの日として父親の参加を促し、施設利用の充実を図りました。 次世代育成支援後期行動計画を策定するための、基礎調査を就学前児童2,300名、小学生児童2,200名を無作為に抽出、実施し調査結果を集計しました。 【今後の展開】 地域子育て支援センターの未設置地区については、今後協議が必要となりますが、現在各地区においては、児童館が設置されており、子育て中の親子が自由に利用することができることから、利用者の動向やニーズを把握し、拡充に努めて行きます。 次世代育成支援後期行動計画の策定については、ニーズ調査の結果を基に、今後の子育て支援施策について、ワークショップやパブリックコメントを開催し、より多くの関係者の意見を聴く中で行動計画を策定します。						
結 果	・「つどいの広場ゆうゆうゆう」 開設日 274日利用者数 4,428名 ・「きっずいちのみや」開設日 243日 利用者数 6,512名 ・「きっずみさか」 開設日 265日 利用者数 6,183名 ・児童館(石和、一宮、春日居、八代、境川) 開設日 294日 利用者数 9,113名 次世代育成支援に関するニーズ調査 ・住民基本台帳から無作為抽出 ・調査期間(平成21年2月10日から3月10日まで) (調査結果) 就学前児童調査 配布数2,300票 回収数1,222票 回収率53.1% 小学生児童調査 配布数2,200票 回収数1,735票 回収率78.9%		事業費(決算)		21,042	千円	
			財 源 内 訳	国庫支出金		6,491	千円
				県支出金		6,491	千円
				地 方 債			千円
				そ の 他			千円
				一 般		8,060	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
		開設												
	子育て支援センター「きっずみさか」新規開設													→ (通年実施)
	つどいの広場													→ 毎週水曜日 第1日曜日パパの日
	子育て支援センター未設置地域への設置検討					→ 場所選定			公 募	業者決定	試行開設	---	---	→ 「きっずやつしろ」 H21年度から週5日開設
	次世代育成支援行動計画基礎調査の実施									予算措置	業者選定	調査	回収集計	→ 調査結果報告書の作成

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	3. 保育所運営事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	安心してあずけられる保育	

事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所 14施設および市内私立保育園 10施設で保育所運営、保育事業を行なっています。				
	核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画にもとづき、特別保育事業である「延長保育」及び「一時保育」の拡充と産休明け保育に対応する「乳児保育」の充実を図ります。				
	延長保育については保護者ニーズを把握しながら平成21年度までに19か所の実施保育所を目標とし、また、一時保育については私立保育園 3施設に加えて平成19年度から市立4か所においても事業を開始しており、平成20年度は新たに公立私立各1か所の施設で実施します。				
	今後、保護者ニーズを把握しながら、病児病後児保育や休日保育の実施についても検討を行います。				
	また、公立保育所への指定管理者制度導入についても保護者等と十分な話し合いを行いながら検討してまいります。				
目 標	平成20年度 特別保育実施施設数 ・延長保育 公立9か所・私立5か所 ・一時保育 公立5か所・私立4か所 ・休日保育 利用ニーズを把握しながら平成20年度からの実施を検討します ・病児病後児保育 実施について検討します。		事業費		1,654,965 千円
			財源内訳	国庫支出金	209,940 千円
				県支出金	105,414 千円
				地方債	千円
				その他	490,819 千円
	一般	848,792 千円			
かすがい東保育所建設事業 ・進入道路の拡幅工事(平成20年度) ・施設建設(平成21年度) ・開所(平成22年4月)					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	かすがい東保育所建設事業 進入道路拡幅工事				設計	▶	入札	▶		工事		▶		
	延長保育・一時保育 (通年実施)												▶	
	休日保育・病後児保育 実施についての検討		検討	▶										

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	3. 保育所運営事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	安心してあずけられる保育	

検 証	【平成20年度総括】 延長保育・一時保育については、当初の目標どおり実施することができました。 休日保育については平成20年度からの実施に向けての検討を行ってきましたが、希望児童数が少なかったことや保育士の休日勤務体制の確立など課題が多く実施までには至りませんでした。 病児病後児保育についても検討を行ってきましたが、保育室設置や投薬の問題、看護師等の確保など課題が多く、今後も検討をしていくにとどまりました。 かすがい東保育所建設事業については、予定どおり進入道路の拡幅工事が終了しました。なお当初、児童課で進入道路拡幅工事を全て行う予定でありましたが、市道建設工事となったため、年度途中で予算及び工事を建設部に移管しました。				
	【今後の展開】 特別保育の実施については、保育士の勤務体制などについても検討を行いながら、保護者のニーズに応えられるよう引き続き検討を行っていきます。 かすがい東保育所の建設事業については、21年度内の完成、22年4月の開所を目指し、本体工事に着手していきます。				
結 果	平成20年度 特別保育実施施設数 ・延長保育 公立9か所・私立5か所で実施 ・一時保育 公立5か所・私立4か所で実施 ・休日保育 利用ニーズを把握しながら平成20年度からの実施を検討しましたが、未実施。 ・病児病後児保育 実施について検討を行いました。 かすがい東保育所建設事業 ・進入道路の拡幅工事(平成20年度)完成 ・施設建設工事(平成21年度) ・開所(平成22年4月)		事業費(決算)		1,633,695 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	231,446 千円
				県支出金	110,124 千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	505,673 千円
				一 般	786,452 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	かすがい東保育所建設事業 進入道路拡幅工事				設計	→	入札	→		工事		→		
	延長保育・一時保育 (通年実施)												→	
	休日保育・病後児保育 実施についての検討		検討	→										

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	4. 温泉活用健康づくり事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進	

事業概要	健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。 市内の温泉を活用した健康増進事業を行い、疾病の予防、こころの健康、介護予防を支援し、市民が健康と生きがいを持つ活力ある街づくりをめざします。 ①対象者 温泉を活用した健康づくりをしたい市民 ②講師 医師、水中運動指導士、健康運動指導士 栄養士他 ③内容 市内の公営温泉施設3ヶ所、健康増進施設1ヶ所で開催 健康状態の確認と事業に必要な各種検査を行い、個々のコンディションに応じた温泉活用プログラム (温泉入浴の仕方、温泉入浴中に実践できる運動等)を提供し、各施設の特徴を活かしながら概ね5回を実施します。 講座終了時、参加者に結果と保健指導を行います。 事業の結果は、山梨大学社会医学部に解析を依頼し、効果を明らかにします。		
	参加人数4施設合計 150人を目指す 参加者のうち何かしら効果のあった人の割合 70%を目指す	事業費	4,500 千円
目標		財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金 千円
			地方債 千円
			その他 750 千円
			一般 3,750 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	受講者募集					通知・募集								
	なごみの湯							講座				結果	検証	
	みさかの湯							講座				結果	検証	
	ももの里温泉							講座				結果	検証	
	クアハウス石和							講座				結果	検証	

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	4. 温泉活用健康づくり事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生涯を通じた健康づくりの推進	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度で3年目となる本事業は、健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。19年度は参加者の多様な健康ニーズと参加人数の増加に対応できる内容と実施体制が課題でしたが、20年度は参加者の年代や性別等似通った価値観や健康観、健康課題等目的を絞ったプログラムを提供し、利用施設と実施期間を増加し事業実施しました。 講座は全9講座(産後ママ骨盤エクササイズ、アンチエイジング、クアロビクスⅠ・Ⅱ、健康増進Ⅰ・Ⅱ、ももの里温泉健康体操、やまゆりの湯健康体操、芦川ふれあいプラザ健康体操)で公募定員180名のところ171名の参加がありました。事業効果のデータ解析は山梨大学山梨教授に依頼し検証しました。また、事業の節目にあたり健康づくり事業の成果発表と市民の意識啓発の場として「健康づくりの集い」を開催し好評を得ました。		
	【今後の展開】 平成18年度から平成20年度の限定事業でしたが、事業の効果や受講者からの好評が得られたため、平成21年度以降も継続事業として実施します。21年度は3講座(産後ママ骨盤エクササイズ、クアロビクス、健康増進)×2クール 6講座として実施します。		
結 果	・参加人数は9講座 171名です。 ・参加者の内、何かしらの効果のあった人の割合80%です。	事業費(決算)	3,145 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金 千円
			県支出金 千円
			地 方 債 千円
			そ の 他 1,116 千円
			一 般 2,029 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	受講者募集	← 通知・募集 →												
	なごみの湯							講座					検証	
	やまゆりの湯							講座					検証	
	ももの里温泉							講座					検証	
	クアハウス石和							講座					検証	
	芦川ふれあいプラザ							講座					検証	
								← →						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	5. シルバー体操指導員養成事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	健康を支援する環境づくりの推進	

事業概要	健康増進計画及び「頑張る地方応援プログラム」における「健康と生きがいづくりプロジェクト」の構成事業です。 健康で生きがいや役割があり人生を悔いなく過ごせる高齢者が増えることをめざします。 高齢体操指導員を養成し、自らの健康増進と高齢体操を地域に普及してもらいます。 ①対象者 概ね60歳以上の健康な市民 ②講師 健康運動指導士 ③内容 初級・・・運動生理と実技講習(基礎)・・・全12回実施 中級・・・運動生理と実技講習(応用Ⅰ)・・・全12回実施 上級・・・運動生理と実技講習(応用Ⅱ)・・・全12回実施 講座終了後、スキルアップ研修会(先進地視察等)の開催 ④地域活動の実践 初級者に対しては自主グループづくりの支援 中・上級者に対しては地域活動実践上のアドバイス及び報告会の開催		
	初級修了者 30名以上を目指す 中級修了者 22名を目指す 上級修了者 20名を目指す 地域活動実践延べ回数 20回を目指す シルバー体操指導員の運動習慣の維持 100%を目指す	事業費 2,376 千円 財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般 2,376 千円	

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
初級						募集		実施				研修	検証	
中級		通知	実施									研修	検証	
上級		通知	実施									研修	検証	
地域活動		実施											検証	

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	5. シルバー体操指導員養成事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	健康を支援する環境づくりの推進	

検 <
--

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
実 施 工 程	初級					募集		実施				研修	検証	
	中級	通知	実施									研修	検証	
	上級	通知	実施									研修	検証	
	地域活動	実施											検証	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	6. 介護予防事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護予防と社会参加の促進	

事業概要	超高齢社会を迎え、平成18年度の介護保険制度の改正並びに平成20年度の医療制度の改正により、これまでの給付中心のシステムから介護予防に重点を置いたシステムに転換され、65歳以上の高齢者については、健康診査と同時に生活機能評価を実施し、特定高齢者の把握を行うことになります。 このことを受け本市では、高齢福祉課に保健師3名を増員し、特定高齢者の把握と通所型介護予防事業として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3事業を行い、介護予防の充実を図ります。 また、特定高齢者にはまだ至らない一般高齢者については、市社会福祉協議会に委託している「やってみるじゃん介護予防事業」を地区公民館単位に実施し、介護予防の普及と推進に努めます。								
	〈事業内容〉 ・特定高齢者把握事業(生活機能評価) ・運動機能向上事業(貯筋塾) ・栄養改善事業(かまど塾) ・口腔機能向上事業(かむかむ塾) ・やってみるじゃん介護予防事業 ・介護予防講演会								
目標	○特定高齢者の把握決定数			年間	500人	事業費	61,496 千円		
	○介護予防事業の参加者数			合計	17,000人		財源内訳	国庫支出金	15,197 千円
	・運動機能向上事業			6教室 年延	1,600人			県支出金	7,685 千円
	・栄養改善事業			1教室 年延	50人			地方債	千円
	・口腔機能向上事業			2教室 年延	50人			その他	26,747 千円
	・やってみるじゃん介護予防事業			1,350回	15,000人			一般	11,867 千円
・介護予防講演会			年1回	300人					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	生活機能評価による特定高齢者把握	←	実施	→			←	実施	→					
	運動機能向上(貯筋塾)	←	実施	→			←	実施	→		←	実施	→	
	栄養改善(かまど塾)							←		実施			→	
	口腔機能向上(かむかむ塾)							←	実施	→	←	実施	→	
	やってみるじゃん介護予防	←					実施						→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	6. 介護予防事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護予防と社会参加の促進	

検 証	【平成20年度総括】 20年度から生活機能評価の対象者の範囲が狭められたこと、また、平成19年度中の特定高齢者が事業に参加することで状態が改善されたケースなどが見られたことで、前年度より特定高齢者の減少が見られましたが、地域の介護予防事業などで生活機能チェックを行い対象者の把握に努め、把握数は目標値を上回りました。 介護予防事業については、事業別に見ると、栄養改善事業は、対象となる低栄養状態の高齢者が少なく、参加者が伸びませんでした。口腔機能向上事業は、対象者が多く、歯科衛生士を増やし対応をしました。運動機能向上事業は、事業に参加を希望したが病気・怪我など医療的な理由により断念する方が見られ目標値を下回りました。また、一般高齢者に対しては、やってみるじゃん介護予防事業での新規参加者を募ったり、介護予防講演会を2回開催し、全体としては事業参加者が増加しました。 【今後の展開】 特定高齢者の把握については、国民健康保険加入者以外の保険者の対応が間に合わず、地区の検診に受診できない高齢者に再度検診日を設け、生活機能評価を受けていただけるようにしていきます。また、医療機関への個別受診による生活機能評価の実施について準備を進めていきます。 介護予防事業では、把握した特定高齢者を予防事業につなげていくよう、個別に勧奨していき、さらに多くの特定高齢者の維持、改善に努めていきます。一般高齢者に対しては、やってみるじゃん介護予防事業で市内全地区で実施できるよう呼びかけていき、多くの高齢者が参加しやすいようにしていきます。また、ふれあいテレビを利用した介護予防体操の放映を行い、在宅で介護予防に取り組めるよう普及啓発に努めていきます。							
結 果	○特定高齢者の把握決定者数		年間	520人	事業費(決算)		48,052	千円
	○介護予防事業の参加者数		合計	17,713人	財 源 内 訳	国庫支出金	12,013	千円
	・運動機能向上事業		(7教室)年延	1,321人		県支出金	6,006	千円
	・栄養改善事業		(1教室)年延	6人		地 方 債		千円
	・口腔機能向上事業		(2教室)年延	137人		そ の 他	20,902	千円
	・やってみるじゃん介護予防事業		1,365回	15,649人		一 般	9,131	千円
	・介護予防講演会		年2回	600人				

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	生活機能評価による特定高齢者把握	←	実施										→	
	運動機能向上(貯筋塾)		←	実施									→	
	栄養改善(かまど塾)						←			実施		→		
	口腔機能向上(かむかむ塾)						←	実施	→		←	実施	→	
	やってみるじゃん介護予防	←					実施						→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	7. 生活保護就労促進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
	具 体 的 な 施 策	権利擁護と自立生活への支援	

事業概要	働くことが可能な保護受給者または生活困窮者に対し、就労支援員による就労指導や求職援助を行い、就労による自立支援に向けて事業を実施しています。 特に、65歳未満の人を対象として、求職情報の提供、公共職業安定所の活用指導、面接指導や関係機関への同行を行い、就労意欲があるが思うように就労活動が出来ない人への援助手段として必要性が高くなっています。			
目 標	対象者の生活状況の把握に努め、就労可能と判断した人への就労支援の徹底を図り、就労者の増加、保護世帯の減少に向けて取り組みます。 ・就労者年間延16人	事業費		2,949 千円
		財源内訳	国庫支出金	2,947 千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	2 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	対象者の実情把握	←											→	
	対象者の選定	←											→	
	支援検討票の作成	←											→	
	援助、支援の実施	←											→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	7. 生活保護就労促進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
	具 体 的 な 施 策	権利擁護と自立生活への支援	

検 証	【平成20年度総括】 稼働能力があっても就労経験に乏しく、就労への不安を抱えている生活保護受給者や生活困窮者に対し、就労支援員による就労意欲の喚起、公共職業安定所への同行、求人情報の提供などの求職援助を実施しましたが、現下の社会情勢の影響もあり、就労へのハードルが高くなっており、前年度と比較すると就労者数が半減しています。 これは、事業開始後3年が経過し、保護受給者への支援もほぼ一巡したことも要因の一つとなっています。 今後も、対象者への定期的な家庭訪問による生活状況等の把握が重要となっています。				
	【今後の展開】 今後も、就労を自立の第一歩と捉え、窓口での支援や担当者による定期的な家庭訪問により、生活状況等の把握を行い、さらに、もう一つの目的でもある将来的な保護費の削減に向け事業の推進を図ります。 また、現在、就労中の保護受給者への相談等のフォローを継続して行きます。				
結 果	年間を通じ34人の支援を実施しました。内訳は保護受給者19人、生活困窮者15人です。この中で9人が就労に至りその内訳は保護受給者6人、生活困窮者3人となっています。 就労は全てパート雇用で主に旅館・病院等での清掃業務に従事しました。なお、就労自立による保護辞退者3人を数えましたが、就労者数は、目標の約6割で目標とした就労人員延べ16人に対し、厳しい雇用情勢もあり9人に留まりました。 現在、保護受給者25人が就労中しており、就労収入等により保護費が概算で9,200千円程削減されました。	事業費(決算)		2,877	千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	2,877	千円
			県支出金		千円
			地 方 債		千円
			そ の 他		千円
			一 般		千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	対象者の実情把握	←											→	
	対象者の選定	←											→	
	支援検討票の作成	←											→	
	援助、支援の実施	←											→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	8. 介護保険事業計画策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護サービスと在宅生活支援	

事業概要	介護保険法の規定に基づき、本格的な長寿社会において安定した介護保険事業運営をするために、第4期介護保険計画と高齢者保健福祉計画とを併せて策定して行きます。 ・高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業の3年計画(平成21年度～平成23年度)の策定 ・第1号保険料の見直し 計画策定委員会(24人)			
	高齢化の進展や介護給付費の増大を踏まえ、これからの高齢化社会にふさわしい計画の策定をして行く。 委員会構成 ・保健福祉部会(年7～8回開催) ・介護保険部会(年7～8回開催) ・介護保険運営委員会(1～2回開催)			
目 標	事業費		3,815 千円	
			財源内訳	国庫支出金 千円
				県支出金 千円
				地方債 千円
				その他 千円
				一 般 3,815 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	保健福祉部会				開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催			
	介護保険部会				開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催			
	笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定検討委員会の設置			全体開催				全体開催			全体開催	計画策定		笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定
	介護保険運営委員会							開催				開催		

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	8. 介護保険事業計画策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護サービスと在宅生活支援	

検 証	【平成20年度総括】 プロポーザルにより業者を決定し、関係各課にて現状分析と将来推計をしました。 高齢者福祉計画と第4期介護保険事業計画と一緒に策定しました。 市内の事業所のケアマネージャーより不足するサービスのアンケートを行い、その中の不足しているサービスとして地域密着型サービスの整備を計画に盛り込むこととしました。 計画策定委員会は福祉関係の団体・公益団体・民間団体・医療機関の代表や一般から公募した皆さんで構成され、計画について協議しました。 将来推計と必要とするサービス量から第4期介護保険料を設定しました。 介護保険運営協議会に諮問・答申を受けて3月議会に諮り決定しました。 3月末に高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画ダイジェスト版を市内全戸に配布しました。				
	【今後の展開】 地域密着型サービスの整備を進めるため事業者の募集を行います。 介護予防サービスの充実を図り元気な高齢者を増やす施策を展開します。				
結 果	高齢化の進展や給付費の増大、サービス内容の整備等を踏まえ、元気な高齢者を増やしていく計画を策定しました。 策定委員会(年3回開催) 保健福祉部会(年5回開催) 介護保険部会(年5回開催) 介護保険運営協議会(年3回開催)	事業費(決算)		3,565	千円
		財 源 内 訳	国庫支出金		千円
			県支出金		千円
			地 方 債		千円
			そ の 他		千円
			一 般	3,565	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	保健福祉部会					開 催		開 催	開 催	開 催	開 催			
	介護保険部会					開 催		開 催	開 催	開 催	開 催			
	笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画策定検討委員会の設置				全 体 開 催				全 体 開 催		全 体 開 催	計 画 策 定		笛吹市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定
	介護保険運営委員会		開 催							開 催		開 催		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	9. 介護給付費適正化事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護サービスと在宅生活支援	

事業概要	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとしてきましたが、介護サービスが真に所期の効果をあげているか、過剰な介護サービスはないかなどの視点から介護給付費適正化事業を実施し、介護サービスの適正化、質の向上を図っていきます。			
	1. 要介護認定の適正化			
	・適正な審査判定を徹底し、要介護認定の適正化を推進していきます。			
	2. ケアマネジメントの適正化			
	・要介護認定調査時において、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を実施します。 ・不適切な請求等の疑義のある給付実績に対するケアプランのチェックを実施します。			
目 標	3. 介護費用の適正化			
	・給付データの分析を専門調査員が行い、不適正事例について、介護事業者へ指導を行います。			
	事業費		介護利用者の立場にたった適切な介護給付の確保、介護事業者におけるサービス提供の質の向上などを図り、介護保険制度の的確な運営を行うこと。	
			○ 介護事業者に対して、調査指導の実施や啓発活動の実施(事業所連絡会 年5回)	
			○ サービス利用者へ、認定調査訪問時の調査実施(対象 居宅サービス利用者全員)	
○ 給付費通知の実施 (年2回 介護サービス利用明細のお知らせ 年間4千通)				
財源内訳	事 業 費		2,527 千円	
	国庫支出金		1,023 千円	
	県支出金		511 千円	
	地 方 債		千円	
	そ の 他		511 千円	
一 般		482 千円		

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	介護認定・ケアマネジメントの実施	←					実施						→	
	介護給付実績の分析	←					実施						→	
	調査指導・通知	←					実施						→	
	給付費通知			通知						通知				
	事業所連絡会等	開催			開催			開催		開催		開催		

検 証 シ ー ト

		部局室名	保健福祉部
NO. 事業名	9. 介護給付費適正化事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	介護サービスと在宅生活支援	

検 証	【平成20年度総括】 主に『要介護認定の適正化』、『ケアマネジメントの適正化』、『事業者のサービス提供体制及び介護報酬の適正化』の3つを柱として事業を実施しました。国保連合会の介護給付適正化システムから提供された情報による、医療保険請求との整合性などの検証で発見した不適正請求の件数は、昨年度を上回り『ケアマネジメントの適正化』については、本年度から本格的に実施し、介護認定調査時のチェックシートを基に、利用者の心身の状況に適した真に必要なサービスが提供されていますが、不必要なサービスが提供されていないかなどを検証したところ、介護報酬の返還が必要な不適正請求が多数確認されました。これらの結果から、まだ、認識不足が否めない事業者が少なくなく、不適正な給付費の削減及び利用者に対する適切な介護保険サービスを確保するため、より一層、介護給付費適正化事業を推進していく必要があります。					
	【今後の展開】 『ケアマネジメントの適正化』のケアプランのチェックを強化し、自立支援に資する介護サービスの利用計画となるよう事業者へ指導・助言等を実施し、給付費の適正化はもちろん、利用者へ提供されるサービスの質の向上を図ります。 介護給付費通知の発送回数を増やして、より新しい情報を利用者に提供し確認していただくことで、介護保険給付に対する意識啓発や架空請求などの不正発見の契機とします。 保険者指導後も改善が見られない事業者に対して、関係文書(経過記録)等の提示を求めるとともに、事業者に立ち会いを求め改善に向けた指導を実施します。					
結 果	介護給付請求及び認定時チェックリストによる給付適正化事業の結果 ・検査件数 2,614件 過誤調整対応件数 40件 過誤調整金額 803,580円 ・介護給付費通知数 8月 2,008件 2月 2,044件 ・住宅改修、福祉用具実態調査 10件 内)1件 介護給付非適応指導		事業費(決算)		1,310	千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	531	千円
				県支出金	265	千円
				地 方 債		千円
				そ の 他	265	千円
				一 般	249	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	介護認定・ケアマネジメントの実施	←					実施						→	
	介護給付実績の分析	←					実施						→	
	調査指導・通知	←					実施						→	
	給付費通知					通知						通知		
	事業所連絡会等	開催			開催			開催		開催		開催		

産業観光部

1. バイオマスの郷づくり事業
2. 地産地消推進事業
3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭
4. 農業基盤整備事業
5. D C（デスティネーションキャンペーン）事業
6. 第15回全国鵜飼サミット笛吹大会開催
7. 芦川地域活性化推進事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	1. バイオマスの郷づくり事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
	具 体 的 な 施 策	農業経営の支援	

事業概要	本市では、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」として、果樹を中心とした農業の振興を図るとともに、石和、春日居温泉を中心とした観光地や農住の調和のとれた美しい定住環境の維持に努めてきました。 しかし、合併後間もないことなどから、これらは農業者、観光業者、地域住民それぞれの取り組みに留まっており、今後は三者が一体となり、互いの取り組みの効果を高め発展させていく必要があります。 そこで、バイオマスタウンの形成においても、従来の取り組みをベースに、バイオマスの出し手、受け手の双方に新たな参加者を取り込み、より大きな取り組みへと発展させることを基本方針とする「バイオマスタウン構想」を策定し、目指す将来像を、『農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり』として、具体的には以下の取り組みを行います。バイオマスである生ごみや果樹剪定枝を堆肥化し、農業資源として農家、一般家庭へ提供するなど循環型社会の構築を図りながら、有用微生物の活用による土づくり(無化学肥料有機栽培)を中心とした環境保全型農業を推進します。				
	目標	ボランティア団体による学習会の開催 12回 地区及び学校に大型生ごみ処理機の設置 3台 剪定枝粉碎機共同購入補助 20台 10,000,000円 一般家庭生ごみ収集システムの構築 1地区(100戸)		事業費	
財源内訳				国庫支出金	12,905 千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	24,054 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	ボランティア団体による学習会の開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	講演会	開催	開催	開催	開催	
	大型生ごみ処理機の設置			設置稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	
	剪定枝粉碎機共同購入補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	
	一般家庭生ごみ収集システムの構築	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	1. バイオマスの郷づくり事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
	具 体 的 な 施 策	農業経営の支援	

検 証	【平成20年度総括】 バイオマスの郷づくり事業は将来のバイオマスタウン構想の実現を目指し、平成19年度から3か年の実証実験として実施してきました。平成20年度は、完全に1年間にわたり本格的な実証実験を行いました。 ボランティア団体による学習会は、当初12回を目標としていましたが農繁期に開催が出来ず、11回行いました。地区は石和、御坂、一宮、春日居、芦川の5地区で、延べ参加人数400名と非常に多数の市民の参加をいただきました。 大型生ごみ処理機は、6月に石和北小、石和東小、1月に境川小学校の合計3台を設置しました。これにより、平成21年度に3台設置すれば市内全ての学校給食の生ごみが堆肥化され、「バイオマスタウン構想」の一部が達成されることとなります。 剪定枝粉碎機共同購入補助は、目標を大きく上回る、41台が208名の共同で購入され、果樹栽培面積162ヘクタールの果樹剪定枝がチップ化、堆肥化されました。 一般家庭生ごみ収集システムの構築は、御坂町成田地区を新たにモデル地区とし、6月から収集を開始しました。本年度は、約8,300キログラムの生ごみを収集し、堆肥化を行いました。 それぞれの、具体的な内容については、目標を達成し、堆肥や有用微生物活性液も製造後すぐ無くなり良質な農作物が栽培できると好評でした。実証実験を通じて「バイオマスタウン構想」実現を目指して行きます。 【今後の展開】 平成21年度は3年間の実証実験の最終年にあたるため、過去2年間の成果と併せ、生ごみの堆肥化、堆肥の効果、収集システム等の検証を行い、今後の堆肥化プラント建設の参考資料として取りまとめを行います。					
	結 果	ボランティア団体による学習会の開催 目標12回 結果11回 地区及び学校に大型生ごみ処理機の設置 目標3台 結果3台 剪定枝粉碎機共同購入補助 目標20台 10,000,000円 結果41台 19,223,000円 一般家庭生ごみ収集システムの構築 目標1地区(100戸) 結果1地区(600戸)		事業費(決算)		39,613
財 源 内 訳				国庫支出金	6,750	千円
				県支出金		千円
				地 方 債		千円
				そ の 他		千円
				一 般	32,863	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	ボランティア団体による学習会の開催	開催	開催	開催2				開催	講演会		開催	開催2	開催2	
	大型生ごみ処理機の設置			設置稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	稼動	設置稼動	稼動	稼動	
	剪定枝粉碎機共同購入補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	受付補助	
	一般家庭生ごみ収集システムの構築	説明	説明	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	収集	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	2. 地産地消推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	
	具 体 的 な 施 策	笛吹市地産地消推進計画の策定	

事業概要	全国で多発した食の安全と信用性を損なう事例により市民の「食」に対する関心が高まるにつれ地産地消が注目されています。市では地域農業の活性化と新たな販売ルートの確保のため、地元で収穫された安全で安心な農産物を地元の消費者に提供することを目的に市内に農産物直売所を3箇所、農産物加工センターを2箇所設置して「食」の地産地消事業を推進しています。 平成20年度も、市内にある農産物直売所、加工センターを核とした「食」の地産地消の推進に努めるとともに、それ以外の分野においても市内にある産業・商業・工業等の連係による地産地消の推進のあり方や限られた区域での流通を幅広い角度で検討するため、笛吹市地産地消推進検討組織を設立します。 このなかで、生産者団体、消費者、事業者、学校及び市が一体となった地産地消を推進するため、地域産業を取り巻く環境の変化に対応した事業の展開や、地域住民のほか市内にある宿泊施設や商工業関連施設への安全で安心な農産物・加工製品等の供給及び販売に関する市内流通システムの構築、地元農産物を利用した食育の推進による健全な食生活の実現等、食文化の大切さと健康で豊かな市民生活の形成に資するために地産地消推進計画の策定に取り組みます。					
	目標	地産地消推進研究会の開催 4回開催(先進地研修含む) 市内農産物直売所での地産地消推進イベントを開催して 地産地消の推進を図る。 年3回		事業費		410 千円
				財源内訳	国庫支出金	千円
					県支出金	千円
					地方債	千円
その他					千円	
		一般	410 千円			

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	地産地消推進研究会			開催			開催		研修		開催			
	地産地消推進イベント			開催			開催			開催				

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	2. 地産地消推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	
	具 体 的 な 施 策	笛吹市地産地消推進計画の策定	

検 証	【平成20年度総括】 笛吹市では、地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消推進事業を農産物直売所を中心として事業展開しています。各農産物直売所では、消費者との交流事業により地元農産物への理解と地産地消の促進をはかるため6月のとうもろこし祭りから10月の収穫祭、年末の大売出し等のイベントを行いました。また、地元の農産物を使用したお饅頭を農産物加工センターで定期的に製造して販売するなど地道な取り組みにより販売を伸ばし、確実に地産地消が地域住民に浸透してきています。 このような取り組みを市内の各種団体へ広げる為に笛吹市地産地消計画の策定を計画しましたが、20年度は地産地消推進協議会の組織の立ち上げと県内外の地産地消計画の実施状況調査にとどまり、計画策定検討会まではいたりませんでした。これは県内はもとより全国的に見ても地産地消推進計画の実践的な策定内容を含む市町村計画が少なく笛吹市の状況に適した策定メンバーの選定や設置要領等の策定に検討を重ねた為であり、これを反省として21年度の事業推進に向け努力していきます。				
	【今後の展開】 笛吹市地産地消推進協議会において、石和・春日居温泉旅館組合や商工会、学校給食等との連携を考える中で、笛吹市の産業構造に適した推進計画を策定するとともに、事業の実効性を確保するための推進目標の設定を行ないます。				
結 果	地産地消推進協議会の設立 地産地消推進イベントの開催 3回		事業費(決算)		0 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	千円
				一 般	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	地産地消推進研究会													
	地産地消推進イベント			開催			開催			開催				

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	憩いと癒しの空間づくり	
	具 体 的 な 施 策	森林環境の保全	

事業概要	緑や森林に対する関心が高まる中で、緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発するとともに、市民参加による緑づくりを行うことにより、森林の持つ多面的な機能とその大切さについて理解を深め、豊かな自然を未来に引き継ぐことを目的に平成19年度には笛吹市緑化推進会議と共催で第1回笛吹市植樹祭をおおむね200名の参加者のもと御坂町上黒駒で開催しました。 平成20年度には、山梨県事業の県民緑化まつりと併催で県内各地の緑化団体や一般参加者及び市関係者500名ほどを招き、芦川町上芦川の共有林において、第2回笛吹市植樹祭を計画するとともに、笛吹市緑化推進会議において植栽跡地を笛吹市学校林に設定し、補植・保育活動を市内林業事業体の指導のもと、市内小中学校の森林環境教育の学びの場として活用し、広く緑化の推進を図ります。																							
	目 標	平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭 主催：山梨県、(財)山梨県緑化推進会議、笛吹市 開催場所：記念式典(すずらん群生地台駐車場) 植樹運動(芦川町上芦川共有林) 開催日時：平成20年4月26日 植栽本数：1,500本(ヒノキ600本、ミズナラ300本、クリ300本、イロハカエデ300本) 参加人数：500人 植栽後は笛吹市小中学校の学校林に設定		<table><tr><th colspan="2">事業費</th><th>800</th><th>千円</th></tr><tr><td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫支出金</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>県支出金</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>一般</td><td>800</td><td>千円</td></tr></table>		事業費		800	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	県支出金		千円	地方債		千円	その他		千円	一般	800
事業費		800	千円																					
財源内訳		国庫支出金		千円																				
		県支出金		千円																				
		地方債		千円																				
		その他		千円																				
	一般	800	千円																					

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	植樹祭開催	開催		保育				学校林活動						
			←		→			←		→				

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	3. 平成20年度県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	憩いと癒しの空間づくり	
	具 体 的 な 施 策	森林環境の保全	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年4月26日に芦川町内笛吹市学校林において第2回笛吹市植樹祭を兼ねて県民緑化まつり「みどりづくりの集い」を開催しました。霧が立ちこめる肌寒い中、県下全域から約500人が参加し、このうち笛吹市管内では、120人ほど参加しました。地元開催ということで、春日居、芦川緑の少年隊が歓迎のことば、森林づくり宣言等を行い、会場を沸かせました。 県民緑化まつりと併催ということで元々の案内者(142人中121人参加)も制限されましたので単純に比較はできませんが、第1回笛吹市植樹祭を御坂町上黒駒の檜峰神社有林で開催した時より笛吹市内の参加人数(155人案内中137人参加)が若干減りました。これは、開催箇所が市中心部より遠かったこと、交通手段が乏しかったこと(専用バスは市内からは御坂町の総合教育センターから運行)が考えられます。 平成20年9月6日に同所において森林を適正に管理していくため、下刈り作業の体験を通して、子供たちに森林の重要性をより理解してもらうことを目的に第1回笛吹市育樹祭を開催し、市内緑の少年隊が50人ほど参加し汗を流しました。 緑や森林に対する関心が高まる中で、市民参加による緑づくりを引き続き行うことにより、森林の持つ多面的な機能とその大切さについて理解を深め、豊かな笛吹市の自然を未来に引き継いでいけるよう、緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発していきます。 【今後の展開】 第3回笛吹市植樹祭を平成21年5月1日に境川町大黒坂の聖応寺有林で開催し、引き続き、緑をつくり、緑を育て、緑を守る意識を啓発していきます。		
	結 果	県民緑化まつり及び第2回笛吹市植樹祭(平成20年4月26日開催) 主催:山梨県、(財)山梨県緑化推進会議、笛吹市 開催場所:すずらん群生地台駐車場及び芦川町上芦川共有林 植栽本数:1,500本(ヒノキ600本、ミズナラ300本、クリ300本、イロハカエデ300本) 参加人数:500人(市内121人参加) 植栽後は笛吹市小中学校の学校林に設定 平成20年度笛吹市育樹祭(平成20年9月6日開催) 開催場所:植樹運動(芦川町上芦川共有林) 内 容:下刈り 参加人数:50人	事業費(決算) 800 千円 財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 千円 地 方 債 千円 そ の 他 千円 一 般 800 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	植樹祭開催	植樹祭開催		保育			育樹祭開催	学校林活動						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	4. 農業基盤整備事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
	具 体 的 な 施 策	農業基盤の整備	

事業概要	笛吹市は「桃・ぶどう日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため、県営土地改良事業などを積極的に取入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に努める。19年度県営土地改良事業8地区、新規に本年度より笛吹川左岸地区1地区、県営農道保全対策事業1地区の計10地区の県営事業を行います。 1、県営畑地帯総合整備事業 827,400千円 2、県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業 451,500千円 3、県営中山間地域総合整備事業 315,000千円 4、県営農道保全対策事業 89,744千円			
	目 標		事業費	392,781 千円
目 標	1、県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区 113,400千円 ・一宮北部地区 367,500千円 ・春日居第一地区 84,000千円 ・境川寺尾地区 105,000千円 ・笛吹川左岸地区 157,500千円 2、県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業 ・東八中央東地区(御坂・八代地区) 262,500千円 ・釈迦堂地区(一宮地区) 189,000千円 3、県営中山間地域総合整備事業 4、県営農道保全対策事業 ・八代地区 157,500千円 ・金川曾根隧道 89,744千円 ・芦川地区 157,500千円		財源内訳	国庫支出金 千円
				県支出金 15,968 千円
				地 方 債 291,100 千円
				そ の 他 5,600 千円
				一 般 80,113 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	県営畑地帯総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営農林漁業揮発油税財源身替農道整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営中山間地域総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営農道保全対策事業	←	工事										→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	4. 農業基盤整備事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
	具 体 的 な 施 策	農業基盤の整備	

検 証	【平成20年度総括】 1. 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区は今年度県の計画変更のため目標に達しませんでした。また、一部着工が遅れたため、21年度に一部繰越します。 ・春日居第一地区は完了路線が一路線出るため工事費を若干増やしたため、目標より膨らみました。 ・一宮北部地区、境川寺尾地区、笛吹川左岸地区は目標どおり達成できましたが、一部着工が遅れたため、21年度に一部繰越します。 2. 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 ・東八中央東地区はほぼ目標どおり達成できましたが、着工が用地買収で遅れたため21年度に一部繰越します。 ・釈迦堂地区は経済対策で橋梁工事費が増え目標より膨らみました。一部工事費を21年度に繰越します。 3. 県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区、芦川地区ともに目標どおり達成できました。一部用地買収に難航し21年度に一部繰越します。 4. 県営農道保全対策事業 ・金川曽根隧道はトンネル補修工事に不測の費用が生じたため目標より膨らみました。スケジュールは予定どおりでした。 【今後の展開】 1. 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区、春日居第一地区、一宮北部地区は引続き圃場整備の推進を図るため、事業完了年度の延伸を行います。 境川寺尾地区は計画変更を行い事業完了年度の延伸を行います。笛吹川左岸地区は平成25年度完了をめざし事業展開していきます。 2. 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 ・東八中央東地区は平成22年度完了をめざし残る用地買収に取り組みます。釈迦堂地区は引続き用地買収に取り組み、事業完了年度の延伸を行います。 3. 県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区は事業完了年度内をめざし事業展開していきます。芦川地区は事業完了年度の延伸を行います。 4. 県営農道保全対策事業 ・金川曽根隧道は21年度完了です。		
	結 果	1. 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区 95,550千円 ・一宮北部地区 367,500千円 ・春日居第一地区 94,500千円 ・境川寺尾地区 105,000千円 ・笛吹川左岸地区 157,500千円 2. 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 ・東八中央東地区(御坂・八代地区) 258,300千円 ・釈迦堂地区(一宮地区) 193,116千円 3. 県営中山間地域総合整備事業 4. 県営農道保全対策事業 ・八代地区 157,500千円 ・金川曽根隧道 89,744千円 ・芦川地区 157,500千円	事業費(決算) 335,459 千円 財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 497 千円 地 方 債 204,900 千円 そ の 他 344 千円 一 般 129,718 千円

実 施 結 果		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	県営畑地帯総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営中山間地域総合整備事業	←		測量	設計	説明会	土地	契約	工事				→	
	県営農道保全対策事業					工事	設計						→	

平成20年度マニフェスト

			部局室名	産業観光部
NO. 事業名	5. DC(デスティネーションキャンペーン)事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり		
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり		
	具 体 的 な 施 策	交流機会の充実		

事業概要	JR各社及び山梨県大型観光キャンペーン推進協議会・各自治体などが中心となり、山梨県を目的地(デスティネーション)として、全国から山梨県へ集客を行うものである。実施期間中、温泉・果実・歴史・自然など本市が持つ観光資源のPRを行い、イベント等企画し集客に努め、継続的誘客を図ります。 JR東日本が発行する60万部と山梨大型観光キャンペーンが発行する60万部の企画書を中心にPRを行い、笛吹市観光連盟・各地域観光協会及び、各種団体の参加・協力を求めてイベントを実施し、誘客を図り、合わせて笛吹市の知名度を上げます。			
目 標	・4月イベント…7企画 ・5月イベント…1企画 ・6月イベント…2企画 ・4月～6月通しイベント…1企画 ・JR石和温泉駅利用者前年比2割増 ・石和温泉宿泊者数前年比1割増	事業費		50,435 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	50,435 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	DC企画実施	準備												
	DC企画検証				検証									

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	5. DC(デスティネーションキャンペーン)事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
	具 体 的 な 施 策	交流機会の充実	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年4月～6月 DCオープニングで、SL歓迎イベントとして、JR石和温泉駅前において三味線の演奏、ウェルカムジュースの振る舞い、芦川産の蕎麦試食などを行うとともに、SL車内においては、旅館組合女性部による入浴剤「石和の湯」、川中島合戦記念手拭、桃ジュースの配布を行いました。 また、川中島合戦戦国絵巻の前夜祭を企画、実施しました。ハウス桃、ハウスぶどう狩りも期間中に実施し観光客に好評をいただきました。他、二次交通としての桃の花バス、周遊観光バスを運行し観光客の利便性向上を図り、JRとの連携による駅からハイキングも実施しました。						
	【今後の展開】 DCキャンペーン(ディスティネーションキャンペーン)は平成20年度で終了しましたが、引き続き21年度においても「花と名水、美し色の山梨へ」として平成21年4/1～6/30の間キャンペーン活動を行います。笛吹市は「くだものとワインの里エリア」としての位置づけです。						
結 果	NHK大河ドラマ「風林火山」の大幅な観光客増を維持し、県全体として前年度比100.3%増です。 4月においては、DCオープニングイベント、笛吹市桃の花まつり、駅からハイキングなど7イベントを開催しました。 5月芦川すずらの里まつり 4月～6月周遊観光バス運行 JR利用旅行商品前年度比138% 石和温泉旅館協同組合加盟施設宿泊者数前年度比115%		事業費(決算)		6,466	千円	
			財 源 内 訳	国庫支出金		千円	
				県支出金		千円	
				地 方 債		千円	
				そ の 他		千円	
				一 般		6,466	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	DC企画実施	準備												
	DC企画検証				検証									

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	6. 第15回全国鵜飼サミット笛吹大会開催		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
	具 体 的 な 施 策	資源を活かした観光メニューづくり	

事業概要	全国の鵜飼いや開催地13箇所が一堂に会し、毎年持ち回りで開催されており、本年本市で開催する。古くは中国に発したと言われる鵜飼いは千百年の歴史と価値を守り続けていますが、「鵜飼いや」の良さ「川」との関係、ややもすれば忘れがちである「伝統」「文化」等について話し合い、改めて「鵜飼いや」の持つ素晴らしさや価値を見出す機会とし、各地に参加を呼びかけ開催します。 また、徒歩鵜、薪能の観覧など広く市民に参加を呼びかけ、市民参加型サミットを開催し、これを機会に、全国に山梨県笛吹市で「鵜飼いや」が行われていることをPRし誘客を図ります。				
目標	・第15回全国鵜飼サミット笛吹大会実行委員会 6回程度開催 ・鵜飼サミット及び徒歩鵜・薪能実演 観覧者1,500人 ・東は九州と遠方からの参加は見込まれないため、サミット参加団体全国10ヶ所程度の参加を目標とする。		事業費		8,200 千円
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	8,200 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国鵜飼サミット	準備												
	打合せ開催	→												
	サミット開催						開催							
	検 証						→	検証						

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	6. 第15回全国鵜飼サミット笛吹大会開催		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
	具 体 的 な 施 策	資源を活かした観光メニューづくり	

検 証	平成20年2月実行委員会を設立、併せて専門部会を設置しました。平成20年9月4日～5日第15回全国鵜飼サミットin笛吹を開催し、全国鵜飼開催地より13団体が参加しました。9月4日は宮内庁式部職である岐阜の鵜匠山下純司氏、鵜飼山遠妙寺長沢住職による記念講演に続き、「伝統文化の継承と行政とのかかわり」をテーマに全体会議を開催しました。夜には笛吹市役所前笛吹川において「石和薪能」を実演し、5日は市内行政視察を行いました。次回開催地は岐阜市に決定されました。		
	【今後の展開】 平成21年度の開催地は岐阜市に決定しました。今後全国の鵜飼開催地でサミットが開催されるので、情報交換のためサミットに参加します。		
結 果	第15回全国鵜飼サミットin笛吹大会実行委員会、専門部会開催6回。 鵜飼サミット及び徒歩鵜、薪能参加者2,000人。 鵜飼開催地参加団体13	事業費(決算)	11,173 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	千円
		一 般	11,173 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国鵜飼サミット 打合せ開催	準備												
	サミット開催						開催							
	検証							検証						

平成20年度マニフェスト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	7. 芦川地域活性化推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
	具 体 的 な 施 策	交流機会の充実と産業の振興	

事業概要	過疎地域である芦川町には人口の減少と共に空き家や遊休農地が増加しており、過疎に加え、防犯や景観面での対策が課題となっています。 このため、それらを活用した都市住民等との交流と居住推進について、平成18年度に総務省のモデル地区の選定を受け、基礎資料収集などを実施しました。 平成19年度は調査検討を進めるとともに、推進組織の設置と、地域住民や空き家所有者への事業説明、先進地視察、空き家活用プランの作成を行いました。 平成20年度は、地域の事業推進組織の設立と事業に対する地域住民の意識醸成を基本とした事業展開を図ります。 豊かな自然に恵まれた芦川地域においては、自然環境の保全に十分配慮しながら、自然資源と農産物・林産物を活用した農産物直売所を併設した活性化センターの整備を図り、魅力ある農業経営と遊休農地解消の対策として、所得の向上と経営の安定を図る上で、現在は生産者組合による市場出荷が主であるが、活性化センターを活用した新たな販路拡大と農産物・林産物を加工した高付加価値型農業の確立を図ることと併せ、新規施設を中心に、既存施設と民間施設も活用しながら都市農村交流とともに農業体験や芦川地域を拠点に位置づけ石和・春日居温泉郷と連携しながら市内の観光農園を結び付けグリーンツーリズムを推進することにより「観光・体験・食育」を基軸とした交流事業の確立を図り、魅力ある芦川の地域づくりを行います。 このため、県営事業により笛吹市と富士河口湖町を結ぶ若彦トンネルが平成21年度に開通することと合わせ農産物直売所を併設した活性化センターの整備を図ります。 平成19年度は地元研究会により活性化センターの位置及び活用方法の検討を行ってきました。 平成20年度には施設は県営事業により整備されるポケットパークに隣接して計画されているため関係機関と調整を行い、設計及び起業地の用地取得を行います。また、芦川地域の農業振興につながる企画立案及び施設規模の検討を行い、平成21年度に施設建設を行います。
------	---

目 標	・地域住民の参画誘導 ・受け入れプログラム開発 ・既存施設を利用した交流プログラムの実施 ・運営に関わる人材の研修 ・モデル空き家の選定 ・空き家改築プランの作成～モデル空き家整備 ・活性化センター建設に係る関係機関との調整 ・活性化センターの施設規模の検討 ・活性化センターの設計 ・活性化センターの用地取得 ・芦川地域の農業振興につながる企画立案	事業費	23,071 千円
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	17,968 千円
		一 般	5,103 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	地域住民の参画誘導	←											→	
	受け入れプログラム開発			←	→									
	既存施設を利用した交流プログラムの実施					←	→							
	モデル空き家の選定			←	→									
	空き家改築プランの作成							←	→					
	運営に関わる人材の研修		←	→									→	
	活性化センター建設に係る関係機関との調整	←	→											
	活性化センターの施設規模の検討				←	→								
	活性化センターの設計					←	→							
	活性化センターの用地取得									←	→			
	芦川地域の農業振興につながる企画立案		←										→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	産業観光部
NO. 事業名	7. 芦川地域活性化推進事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
	具 体 的 な 施 策	交流機会の充実と産業の振興	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年4月より芦川地域活性化推進担当が設置され、当初マニフェストの見直しを行い優先事業の整理をし事業展開を図りました。まず、地域住民の参画を図るうえで、新規事業『ふるさと地域力発掘支援モデル事業』を取り入れ、地域が自ら考え計画し、実践することで地域を守っていくことができるという『気づき』を持つことができ、今後の事業展開に期待できる『地域協議会』が設立できました。また、自然資源と農産物・林産物を活用した農産物直売所及び県営事業にて整備する、活性化施設・交流施設等の整備に向けた、関係機関との協議を行い起業地の用地取得を行うとともに、施設規模の協議を行い県営施設については設計に反映しました。 都市農村交流事業については、農業体験等を通じ芦川地域の豊かな自然の中で市内の児童との交流も行い、農業への関心及び自然とのふれあいについての成果を得ました。
	【今後の展開】 ふるさと地域力発掘支援モデル事業については、H20-24年度の5か年継続事業であり、H21年度は更に地域に根ざした実践活動を行います。 基盤整備については、県営事業において造成及び交流施設、活性化施設の建設を行います。また、農産物直売所は、施設設計及び建設を行いH21年度中の完成を目指します。 農村交流事業について、都市住民との交流と併せ市内保育園児の農業体験を実施します。

結 果	芦川地域協議会を設置し、ふるさとづくり計画を策定し実践する。(関東農政局管内43協議会の先進事例として評価を受ける) 都市農村交流事業(7月12-13日都市児童対象実施、8月23日都市親子対象実施) 農産物直売所及び県営活性化施設用地取得(4,170㎡)	事業費(決算)		39,820	千円
		財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	千円	
			県 支 出 金	千円	
			地 方 債	26,600	千円
			そ の 他	90	千円
			一 般	13,130	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	地域住民の参画誘導			←								→		
	受け入れプログラム開発		←→	→										
	既存施設を利用した交流プログラムの実施				←→	→								
	モデル空き家の選定 空き家改築プランの作成													
	運営に関わる人材の研修								←→	→				
	活性化センター建設に係る関係機関との調整		←										→	
	活性化センターの施設規模の検討							←	→					
	活性化センターの設計													
	活性化センターの用地取得									←	→			
	芦川地域の農業振興につながる企画立案			←									→	

建設部

1. 道路境界線境界調査事業
2. リニア対策事業
3. 準用河川改修事業
4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業
5. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	1. 道路境界線境界調査事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	道路は、市民の行政財産として安全に安心して通行できるものでなければならないことにより、未登記の解消を実施するため、市町村合併以前に寄付行為又は原材料支給で道路拡幅された道路部分について未登記の為、調査を実施します。 19年度において、建設部土木課及び産業観光部農林土木課と協働し、道路台帳及び航空写真と公図等の資料からのデータ収集が終了するので、20年度より旧町村単位で現地調査を進めます。 なお、以前に作成された地籍測量図等は、平成16年の不動産登記法の改正により使用できないため測量等も再び実施しなければなりません。			
	目 標	事業費		2,000 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	2,000 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現地調査												→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	1. 道路境界線境界調査事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

検 証	【平成20年度総括】 道路は、市民の行政財産として安全に安心して通行できるものでなければなりません。未登記の解消を実施するため、市町村合併以前に寄付行為又は原材料支給で道路拡幅された道路部分について調査を実施しました。 平成19年度において、建設部土木課及び産業観光部農林土木課と協働し、道路台帳及び航空写真と公図等の資料からのデーター収集が終了し、平成20年度から各町単位で現地調査の計画をおこない、春日居町地内で実施しました。 なお、以前に作成された地籍測量図等は、平成16年の不動産登記法の改正により使用できないため、測量等も再び実施しなければなりません。		
	【今後の展開】 平成20年度は春日居町地内の現地調査を行いました。21年度は一宮町を実施する予定であり、順次実施し、市内全体を行います。また、当面は、境界確認申請や開発申請などで該当となった緊急的な事案の土地について、未登記解消に努めていきます。		
結 果	春日居町内の道路部表示地番図作成業務(現地調査)を行いました。 調査箇所数 707箇所 成果品 ① 笛吹市道路境界線調査結果 ② 道路部境界線位置確認図	事業費(決算)	2,520 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	千円
		一 般	2,520 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	現地調査													

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	2. リニア対策事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具体的な施策	公共交通網の整備	

事業概要	平成2年、山梨リニア実験線の事業が着手され、笛吹市内においても、実験線の概要説明、地権者説明会、リニア本線の用地買収、関連地区リニア関連公共事業が実施されました。その後、平成9年の同実験線の一般区間工事凍結発表から10年以上事実的な事業停滞期を経過し、平成19年初頭、事業主体であるJR東海、鉄道・運輸機構等は一般区間工事開始を発表しました。これを受け市は、地元行政区・対策協議会等との調整、工事用道路の建設協議、関連公共事業の推進等の作業を再開しました。事業主体は、平成25年までで、実験線全線の工事を完成させ、平成28年まで山梨リニア実験線全線での走行実験を行うものです。その後は、営業線経営を担当するであろう(株)JR東海が、自らのイニシアティブにおいて、第1局面として平成37年に首都圏から中京圏までの営業運動を開始する予定であるため、市は、事業主体・山梨県等と十分協議をし、地元住民の立場にたった山梨リニア実験線対策と円滑な事業展開を図っていくと共にリニア中央エクスプレス推進活動を行っていきます。 本年度の主な実施内容 ・土砂搬出用工事用道路を整備し事業終了後地元生活道路として残す事業(事業費は、国、県費100%) ・土砂運搬ルートに係わる関係機関等との協議調整 ・リニア本線と交差する道水路付け替え協議調整 ・リニア本線工事による水文影響調査の協議調整 ・リニア本線工事に係る仮設作業用道路建設の協議調整 ・環境問題の地元への対応協議調整				
目標	・各種事項のための関係者(団体)との協議調整 60回開催 ・リニア工事用道路用地買収 地権者 50名 ・リニア交差道水路協議 130箇所 ・仮設工事用道路協議 3箇所	事業費		200,961	千円
		財源内訳	国庫支出金	108,500	千円
			県支出金	90,000	千円
			地方債		千円
			その他		千円
			一般	2,461	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	リニア工事用道路建設		用地	買収				工事						
	リニア本線交差道水路協議		基本	協議				詳細	協議					
	仮設工事用道路協議	地元	協議		設置	対応								
	各種事項の関係団体協議			随時	必要	時	開催							
	リニア本線協議説明		地元	説明	会				リニア本線工事					

検 証 シ ー ト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	2. リニア対策事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具 体 的 な 施 策	公共交通網の整備	

検 証	【平成20年度総括】 平成19年初頭、山梨リニア実験線の一般区間への延伸工事再開の発表を受け、市はいち早く事業の円滑な推進と沿線地区への不利益が生じないよう専任担当を配置し対応を行なってきました。その結果、市内3箇所が発注されたトンネル掘削工事に先立ち、関係地区への円滑な工事説明会の開催や、事前の水源データの継続的測定、工事用道路の建設、関連公共事業の実施、土砂運搬ルートの安全対策など、関係者との協議・説明を経て各種事業の展開を図りました。 ○20年度の主な実施計画内容の現状 ・土砂搬出用工事用道路整備事業 ……計画どおり用地買収をほぼ完了し、予定箇所の工事が完了。 ・土砂運搬ルートに係る関係機関との協議調整 ……事業主体、各JV、警察、沿線地区、区長会、学校等と協議調整が完了し、土砂運搬が開始された。 ・リニア本線と道路・水路の交差協議 ……基本協議、現地踏査、付け替え案での調整がほぼ決定。 ・リニア本線工事による水文調査 ……地元地区との協議調整を経て、調査データ測定中。 ・リニア本線工事に係る仮設作業用道路建設の協議調整 ……調整後整備済み。 ・環境問題の地元への対応協議調整 ……明かり区間業者決定に伴い具体的調整案作成中。 【今後の展開】 現在、掘削を行っているトンネル工事3工区に加え、高架橋等の建設を行う区間(明かり区間)の工事が始まりましたが、特に沿線の環境対策の具体的議論が重要となります。また、住民が生活を営んでいる地域での工事が開始されるため、更なる地域説明や協議を行なって行くことが今にも増して必要となります。市では、各種機関と十分協議を重ね、地域住民や地区の理解を得た中での事業展開が図られるよう対応していきます。				
	結 果	事業費(決算)		419,100 千円	
財源内訳				国庫支出金 206,071 千円	
				県支出金 180,753 千円	
				地 方 債 千円	
				そ の 他 千円	
				一 般 32,276 千円	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
実 施 工 程	リニア工事用道路建設		用地	買収			←	工事					→	
	リニア本線交差道水路協議		基本	協議								詳細	協議	
	仮設工事用道路協議	地元	協議		設置	対応				建設				
	各種事項の関係団体協議	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	←	→	
	リニア本線協議説明	←	地元	説明	会				リニ	ア本	線工	事		
		←				→	←						→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	3. 準用河川改修事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
	具体的な施策	災害への対策	

事業概要	準用河川西田川(一宮町下矢作金田地内、延長720m、流域面積0.84Km ²)は、昭和54年11月11日に準用河川として告示しました。 この河川の下流は一級河川下田川で笛吹川に合流しており、下田川の改修はほぼ改修済みになりますが、上流の西田川は未整備で大雨時にはしばしば氾濫の危険が高まり耕作者から不安の声があるため、河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止します。					
	測量設計、用地取得、改修工事 河川、管理用道路改修延長L=700m 河川改修断面W=2.0m、H=1.3m 管理用道路幅員W=4.0m					
目標	年次計画により河川及び管理用道路の整備を行い、沿線土地利用の効率化と河川災害を未然に防止する。 総事業費160,000千円 平成18年度測量設計 平成19年度用地取得 平成20年度用地取得、改修工事 平成21年度改修工事		事業費		71,730	千円
			財源内訳	国庫支出金		千円
				県支出金		千円
				地方債	66,000	千円
				その他		千円
				一般	5,730	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	用地取得	←						→						
	下水道補償工事						←		→					
	河川改修工事								←		→			

検 証 シ ー ト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	3. 準用河川改修事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
	具体的な施策	災害への対策	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度については、出水時期終了後、ほぼ計画どおり工事説明会及び工事発注しました。 現場については果樹園地帯であり、道路条件が悪いため沿線土地所有者のご理解を得て仮設工事用道路を築造し河川改修を行いました。 また、路線の一部区間については下水道が供用されていたことと地元畑かん組合が所有する散水施設があったため移設工事に不測の日数を要したため、関係者のご理解を得て営農に極力支障がないように、また、出水期前の5月下旬まで工期延期、繰越して工事完成することとしました。				
	【今後の展開】 残区間 L＝325.0mについて、できるだけ早期に着手できるよう電柱移設及び畑かん移設等早めに着手し出水期後現場をよく踏査、発注し工期内の完成をめざします。				
結 果	・関係地権者(区)との工事時期の調整 ・改修工事L＝319.0m 管理用道路w＝4.0m * 右決算中平成20年度繰越明許費 事業費 39,384 千円 財源内訳(地方債) 37,400 千円 (一般財源) 1,984 千円		事業費(決算)		64,584 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	62,600 千円
				そ の 他	千円
				一 般	1,984 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	備 考
	用地取得	←				→										
	下水道補償工事							←		→						
	河川改修工事								←						→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
	具体的な施策	特色ある都市計画の推進	

事業概要	都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市民の意見を反映させながら、市町村独自で定めることが制度化されました。 「笛吹市都市計画マスタープラン」は、こうした法改正の趣旨に基づき、笛吹市をとりまく社会経済環境の変化や市民ニーズ、まちづくりの課題などを的確にとらえ、ゆとりと豊かさを真に実感できるまちづくりの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を「都市計画に関する基本的な方針」として、わかりやすく示すことを目的に策定をするものであります。 この都市計画マスタープランには、このまちへの愛着と誇りをもち、将来に向けてまちをどのように守り・創り、次代を担う子供たちに引き継がれていくのかという思いが込められています。			
	目標	笛吹市都市計画マスタープランの目標年次は、基準年を「笛吹市総合計画」の平成20年(2008年)と整合を図り、概ね20年後の平成39年(2027年)とします。		
なお、このマスタープランは、社会・経済環境や広域的な都市計画の変更等により、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた時など必要に応じて計画の見直しを行います。				
策定委員会 4回開催				
		事業費		
		6,002 千円		
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	6,002 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	広報・ホームページ・パブリックコメント			素案 下旬		下旬		策定 公表						
	庁内作業部会	上旬		上旬		上旬								
	策定委員会	中旬		中旬		中旬								
	県関係機関との協議				上旬	中旬								
	都市計画審議委員会						中旬							

検 証 シ ー ト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	4. 笛吹市都市計画マスタープラン策定事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
	具 体 的 な 施 策	特色ある都市計画の推進	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年10月策定予定であったものが、3月まで延期してしまったことにつきましては、最終段階における庁内関係各課との調整や策定委員会の開催時期が農繁期と重複したことによります。 なお、今後、笛吹市が行う都市計画等のまちづくりに関することは、このマスタープランに沿って定められることになり、市民・事業者等・行政の共通の「まちづくり指針」として、また、都市計画の決定・変更、各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針としての役割を果たします。 完成したマスタープランのダイジェスト版については、平成21年5月に全戸配布を終えたところです。			
	【今後の展開】 まちづくりは、長い時間と労力、多大な費用が必要となります。厳しい財政状況の中で、都市計画マスタープランを効率的に実現していくためには、まちづくりの必要性や緊急性、費用対効果などを勘案し、長期的な行財政運営の視点に立った戦略的かつ計画的なまちづくりを推進していく必要があります。 本計画では、本市の大きな懸案課題となっており、まちづくりを推進する上で特に重要と考えられる6つの「重点的なまちづくり施策」と、今後のまちづくりを先導する「優先的に推進するまちづくり施策」を位置づけ、重点的な取り組みを進めていく予定です。			
結 果	平成21年3月に策定した笛吹市都市計画マスタープランについては、リニア中央新幹線の新駅設置など、今後の本市をとりまく社会経済環境の変化や、国や県、市の上位計画等の変更が生じた場合、地域まちづくりの進捗状況などを勘案し、概ね5年サイクルを基本として、必要に応じて施策の見直しを図っていく予定であります。	事業費(決算)		6,002 千円
		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	6,002 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	広報・ホームページ・パブリックコメント										素案 下旬		策定 公表	
	庁内作業部会		上旬		上旬				上旬					
	策定委員会		下旬				上旬			下旬				
	県関係機関との協議										上旬			
	都市計画審議委員会											中旬		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり	
	具体的な施策	市街地の整備	

事業概要	石和駅前土地区画整理事業は石和温泉駅南側の約13haを施行地区とし、平成4年4月に事業認可を受け、平成24年度の完成を目途としています。 この地区は基盤整備の遅れから笛吹市及び観光都市石和の鉄道の玄関口としての機能を十分発揮していない状況であります。 そのため、今後この地区が笛吹市の中心部として発展するために都市計画道路3路線(石和駅前線幅員12～17m、石和駅前松本線・八田線幅員12～15m)をはじめ、石和温泉駅前広場、区画道路11路線(幅員6～12m)歩行者専用道路5路線、公園2箇所(石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園)などの公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好なる市街地の形成を進めます。 また、都市計画決定は平成3年3月、全体事業費は118億円です。			
	事業費		221,310	千円
目標	区画整理推進協議会役員会および総会 3回開催 街区画地確定測設測量 3,150千円 電線共同溝工事 44,100千円 道路舗装築造工事 41,685千円 電気通信施設等移設補償 52,000千円		国庫支出金	6,050 千円
			県支出金	1,100 千円
			地方債	60,300 千円
			その他	5,491 千円
			一般	148,369 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	区画整理推進協議会役員会および総会	総会								役員会	役員会			
	街区画地確定測設測量				測						量			
	電線共同溝工事		設		計			工			事			
	道路舗装築造工事		設		計			工			事			
	電気通信施設等移設補償									補償契約				

検 証 シ ー ト

		部局室名	建設部
NO. 事業名	5. 峡東都市計画事業 石和駅前土地区画整理事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	機能的で魅力ある市街地づくり	
	具 体 的 な 施 策	市街地の整備	

検 証	【平成20年度総括】 石和駅前土地区画整理事業区域内の権利者で組織されている石和駅前土地区画整理推進協議会については、予定通りの行事を執行できました。 公共施設整備工事に関しては、予定していた電線共同溝工事、道路築造工事を施工し、併せて供給処理施設である温泉管、上水道管の管理者と協議、その移設を行い、予定期限内に完成しました。これにより、安全な生活環境が確保できました。 建物等の移転交渉については、事業当初から反対している残り1件の交渉に鋭意努力しましたが、これまでになかなか理解を得られないまま進展がみられない状況ではありますが、併せて進めている「直接施行」に向けての法的手続きをはじめ、本年度予定した準備はできました。				
	【今後の展開】 今後は、残り1件の移転交渉に重点を置き努力していきますが、このまま理解が得られなければ、準備をした「直接施行」に向けて、さらなる万全の準備を進めていきます。 これについては、業務内容も含め、未知数の部分が多く、その準備、実施には相当な労力と時間を要すると思われ、まだまだ十分とはいえない状況ではありますが、現段階で考え得る限りの十分な準備を行い、体制が整い次第実行していくことで、事業の早期完成を目指します。				
結 果	本年度目標にしていた工事等の事業については予定通り実行できました。 しかしながら、残り1件の移転交渉は、協議移転に向けて努力してきましたが、理解を得られませんでした。		事業費(決算)		192,358 千円
			財 源 内 訳	国庫支出金	3,850 千円
				県支出金	700 千円
				地 方 債	22,900 千円
				そ の 他	5,492 千円
				一 般	159,416 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	区画整理推進協議会役員会および総会		総会 ◀							役員会 ◀		役員会 ◀		
	街区画地確定測設測量		←		測						量		→	
	電線共同溝工事		←		設 計	→			工 事	→				
	道路舗装築造工事		←	設	計	→			工		事		→	
	電気通信施設等移設補償									補償契約				
										←			→	

公営企業部

1. 境川浄水場建設事業
2. 水道事業管路図作成事業
3. 水道使用料金の収納率向上対策
4. 水道使用料金の見直し
5. 公共下水道事業

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	1. 境川浄水場建設事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	笛吹市では6町(地理的に芦川町は除く)の水道事業を統一した基本計画・創設認可を策定しています。新たに確保した笛吹畑かん(広瀬ダム)を水源とする水源計画では新設浄水場を建設し、安全で安心な水道水の供給を目指します。 水需要の増加している境川町で、笛吹畑かん分水工のある小黑坂地区に3ヶ年計画で3,060tの笛吹畑かん水を処理する浄水場を建設します。 (計画概要) ・浄水場建設用地 3,000㎡ ・浄水施設一式(処理数量3,060t) ・配水池 1,500t		
目 標	浄水場建設のための地元説明会を開催し、浄水場建設用地の協力を求めます。 用地調査を行い実施設計を作成致します。	事業費	83,445 千円
		国庫支出金	27,815 千円
		県支出金	千円
		地 方 債	27,800 千円
		そ の 他	27,800 千円
		一 般	30 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	建設用地買収			←		→								
	用地調査						←		→					
	実施設計						←					→		

検 証 シ ー ト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	1. 境川浄水場建設事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度については、建設用地を取得し浄水場建設実施設計業務委託を発注しました。設計業務委託に関しては、平成21年8月までの繰越業務であります。 また、その他建設用地における埋蔵文化財調査についても完了しております。		
	【今後の展開】 実施設計書が出来上がり次第順次、造成、建物建設工事を執行する予定です。		
結 果	1,982㎡の用地取得を完了し、浄水場建設実施設計を執行しました。 用地取得において、不測の日数を要したこと、用地において遺跡が発見され、埋蔵文化財調査が3月末まで延びたためボーリング調査に入れず、実施設計業務は平成21年度への繰越事業となりました。	事業費(決算)	63,558 千円
		国庫支出金	12,056 千円
		県支出金	千円
		地 方 債	23,300 千円
		そ の 他	22,700 千円
		一 般	5,502 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	建設用地買収			←					→					
	用地調査						←		→					
	実施設計											←		繰越事業 工期 平成21年8月31日
	埋蔵文化財調査									←			→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	2. 水道事業管路図作成事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	水道事業の計画的な施設整備を図るため、基礎的資料となる管路図を整備します。 笛吹市の7町の配水管路延長はおよそ547Kmですが、各旧町村の整備状況は大きな差があるため、この管路図の整備を進めて、計画的で円滑な水道事業の推進を図ります。 配水管路の現況を把握するために、施工図面などの資料確認や現地調査を実施し図面化を図ると共に、データ化しパソコンに搭載します。		
	データ化対応基図整備状況(市全体約547Km) 未整備 約150Km 要修正 約397Km 年度別事業内容 H19 未整備約150Kmの基図作成(現地測量、弁栓類調査、施工情報資料確認及び入力) H20 要修正約397Kmの基図修正(H19までの施工情報確認、修正入力業務、一部データ化) H21 全地区の基図データ化、パソコン搭載。		
目 標	平成19年度から3ヵ年かけて図面作成と電算化を図り、施設整備が計画的にスムーズに効率よく出来る体制づくりを図る。 よって、市民からの問合せにも即応できるようにし、住民サービスの向上に役立てるようにする。 修正が必要な基図約397Kmについて、H19までの施工情報確認及び修正を行い、全地区の基図を統一し一部データ化する。	事業費	21,000 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	千円
		一 般	21,000 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	基図修正(全地区)				←						→			
	データ化(一部)											↔		

検 証 シ ー ト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	2. 水道事業管路図作成事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度事業については計画どおり整備が完了いたしました。 今後は、これらの基礎的資料を活用して、施設整備を計画的かつ効率よく進めてまいります。		
	【今後の展開】 平成19年度以降の新設、布設替え、統合した配水地等のデータ入力、共有空間データ(住宅地図、下水道施設、地籍図)の取り込みと属性情報も考えていますので平成21年度については、施工情報確認及び細部の修正をし、全地区の基図の統一を図り公営企業部として水道事業の推進に活用できるよう整備します。		
結 果	平成19年度以前の施工情報確認、修正入力業務、一部データ化を完了し、成果品は提出されています。	事業費(決算)	16,989 千円
		財源内訳	
		国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	千円
		一 般	16,989 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	基図修正(全地区)													
	データ編集・入力													
	データ化(一部)													

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	3. 水道使用料金の収納率向上対策		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないように努めます。 また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じます。						
	平成17年度収納率実績 現年度分 93.7% 過年度分 10.0%						
	平成18年度収納率実績 現年度分 93.5% 過年度分 13.2%						
	平成19年度収納率見込み 現年度分 94.0% 過年度分 15.8%						
目標	臨戸訪問を行なう徴収体制を強化して、納入をお願いをする。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴し分割納付等により徴収する。それでも徴収ができない未納者に対しては停水処分を執行する。 過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、よく実態調査を進め不納欠損処理を行なう。 目標収納率 現年度分 96% 過年度分 18%		事業費		3,776	千円	
			財源内訳	国庫支出金		千円	
				県支出金		千円	
				地方債		千円	
				その他		千円	
				一般		3,776	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	督促状、催告書の送付	←											→	
	納入相談	←											→	
	臨戸訪問による催促	←											→	
	停水処分	←											→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	3. 水道使用料金の収納率向上対策		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

検 証	【平成20年度総括】 停水処分の実施時期を毎月第4水曜日と決め、市内全域で20年5月より21年2月までの10回実施しました。 予告通知書の送付数1,005件の内訳は停水執行数277件、事前での対応532件、当日での対応179件、停水不能件数17件でした。 21年4月現在で完納した件数273件、分納誓約を取交し分納している件数528件、一時金納入だけで納入されていない件数117件、給水が停止中が7件、職権閉栓58件です。 滞納総額118,286,220円のうち回収率17.2%の20,401,126円が納入されました。 【今後の展開】 今後は、現年を過年にしない様に現年度分の徴収に努め、口座振替不能者及び部分滞納者の徴収に21年2月に市単独の緊急雇用対策で徴収員を採用しました。又職員2名が増員された事により停水処分を5月から毎週火曜日に行う予定です。 過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、よく実態調査を進め不納欠損処理を行なう他職権閉栓を行ないます。						
	結 果	停水処分を行なった結果昨年同時期との比較で徴収状況は現年度1.1ポイント、過年度2.1ポイント増加しており平成20年度は現年度95～96%、過年度17～18%の見込みとなります。		事業費(決算)		2,348	千円
財 源 内 訳				国庫支出金			千円
				県支出金			千円
				地 方 債			千円
				そ の 他			千円
				一 般		2,348	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	督促状、催告書の送付	←											→	
	納入相談	←											→	
	臨戸訪問による催促	←											→	
	停水処分		←									→		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	4. 水道使用料金の見直し		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

事業概要	生活水準の確保と向上のための大きな役割を果たし、経済性を追及しながらも公共の福祉の増進を目指す企業として、独立採算を目指し、事業運営の健全性を確保するため、水道使用料金の見直しを行います。		
目 標	平成20年4月から、笛吹市上水道事業認可が許可される予定なので、まず、石和町、御坂町、一宮町、八代町及び春日居町の5町で使用料金を統一し、合わせて境川町と芦川町の使用料金の見直しを検討する。 料金改定の方法及び改定額等については、水道委員会に諮り、12月第4回定例市議会において、料金改定に伴う給水条例の一部改正の議決を経る。	事業費	164 千円
		財源内訳	国庫支出金 千円
			県支出金 千円
			地 方 債 千円
			そ の 他 千円
			一 般 164 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	改定案の検討	←						→						
	水道委員会で検討			←				→						
	議会へ提案								←	→				
	住民に周知										←	→		

検 証 シ ー ト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	4. 水道使用料金の見直し		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活上の基礎的な基盤整備	

検 証	【平成20年度総括】 笛吹市水道事業基本計画が、厚生労働省の事業認可を受け、笛吹市水道事業基本計画についての説明を上下水道事業審議会に行ない、審議会で検討された意見書が20年12月19日に市長に提出されました。 意見書を基に料金改定の条例が3月議会において可決され、その内容は、「基本水量20㎡(2ヶ月徴収)を設ける定額制を取り1,800円とする。超過料金については、使用水量に応じて算定する流量制とし基本水量を超える21㎡～50㎡を110円、51㎡～100㎡を130円、101㎡以上を150円とする。又メーター使用料も全ての地区で口径13mmで110円とし、口径13mm以外のメーター使用料については、口径13mmを基本に原価計算を行い徴収する。」というものです。					
	【今後の展開】 上下水道事業審議会では3か年は料金を据置くとの意見書が提出され、改定後3か年は料金を据置きませんが、笛吹畑かんの余剰水利用の水源開発が笛吹市水道基本計画で策定されており、今後起債の借入れが行なわれ償還金が経営を圧迫することが予想されます。 このため、既設水源の見直し、経費削減に努め市民サービスの向上を図ってまいります。					
結 果	境川町・芦川町を除く地区に21年11月1日以後に行なう検針から新料金を適用し、境川町は22年5月1日以前の料金については従前の例とし、22年5月1日から23年4月30日までの料金は基本料金1,400円基本水量を超える21㎡～50㎡を75円、51㎡～100㎡を100円、101㎡以上を110円とします。23年5月1日以後に行なう検針から新料金を適用します。芦川町は基本水量60㎡までを1,000円とし61㎡～140㎡を30円、141㎡～200㎡を50円、201㎡以上を80円とします。又メーター使用料は口径13ミリメートル110円、20ミリメートル220円、25ミリメートル300円、30ミリメートル500円、40ミリメートル1,000円、50ミリメートル2,000円、75ミリメートル3,000円となります。		事業費(決算)		84	千円
			財源内訳	国庫支出金		千円
				県支出金		千円
				地 方 債		千円
				そ の 他		千円
				一 般	84	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	改定案の検討			←						→				
	水道委員会で検討			←						→				
	議会へ提案										←	→		
	住民に周知										←	→		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	5. 公共下水道事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	快適で美しい都市づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活排水の処理	

事業概要	昭和54年度から、山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として旧町村単位毎に事業認可を受け、合併後の今日も下水道事業を進めています。					
	平成19年度末において、事業着工からの整備済み面積は約1,923ヘクタールとなり、全体整備計画面積の3,299ヘクタールに対し、58.3%の下水道整備が完了します。					
	このため、平成19年度末の普及率は53%、水洗化率は73%となる予定です。					
	今後も、下水道未整備地区の環境改善や水質保全等のために、下水道事業の推進に努めていきます。					
	<地域再生法に基づく、笛吹市「清流の里」再生計画内容> ・平成17年度における生活排水処理施設整備における処理率・55.0%を平成22年度には64.0%に引き上げる。(19年3月31日現在61.7%) ・生活排水処理人口については、46,100人を達成目標とする。(19年3月31日現在44,298人)					
目標	・管渠整備面積:70ヘクタール整備 ・水洗化率:2%の向上		事業費		988,579	千円
			財源内訳	国庫支出金	230,000	千円
				県支出金		千円
				地方債	692,100	千円
				その他		千円
				一般	66,479	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	現地調査・工事設計書作成	←												事業執行時期を調整して、随時対応
	事業(工事等)説明会	←												発注時期に応じ、適時対応
	事業執行	←												年間対応

検 証 シ ー ト

		部局室名	公営企業部
NO. 事業名	5. 公共下水道事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	快適で美しい都市づくり	
	具 体 的 な 施 策	生活排水の処理	

検 証	【平成20年度総括】 昭和54年度から、山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として旧町村単位毎に事業認可を受け、合併後も下水道事業を進めています。 平成20年度末において、下水道台帳システムの導入によりデーター集計整理の精度が高まった結果、整備済み面積は1, 817ヘクタールとなり、全体整備計画面積の3, 299ヘクタールに対し、55. 1%の下水道整備が完了しました。 また、平成20年度末の普及率(行政人口に占める水洗化人口)は58%、水洗化率(処理区域内人口に占める水洗化人口)は73%です。 【今後の展開】 下水道整備進捗については県の平均値に迫るまでになっており、順調に推移しています。しかし、長期にわたり膨大な事業費を投入してきたため、事業財源とする企業債額が莫大となり、返済に要する費用を含めた収支バランスを崩している為、今後の事業展開を精査・見直す必要が生じています。 当面は建設事業費を大幅に縮減して、新たな地方債発行を抑える必要があり、水洗化人口の増加、料金未納対策の強化を図る必要があります。				
	結 果	【目標と結果】 ・管渠整備面積 70ヘクタール整備目標⇒73. 6ヘクタール整備結果 ・水洗化率 2. 0%の向上目標 ⇒3. 1%の向上達成		事業費(決算)	
財 源 内 訳				国庫支出金	255,350 千円
				県支出金	千円
				地 方 債	1,795,000 千円
				そ の 他	1,927,103 千円
				一 般	468,208 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	現地調査・工事設計書作成	←												事業執行時期を調整して、随時対応
	事業(工事等)説明会	←												発注時期に応じ、適時対応
	事業執行	←												年間対応

教育委員会

1. 学校教育ビジョン策定事業
2. 小中学校施設耐震改修事業
3. 青少年体験教室の充実
4. スコニティ（地域コミュニティ講座）
5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査
6. 総合型地域スポーツクラブの設立

平成20年度マニフェスト

			部局室名	教育委員会
NO. 事業名	1. 学校教育ビジョン策定事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり		
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり		
	具 体 的 な 施 策	学力向上と心身を育む学校教育		

事業概要	学校教育の基本指針となる「学校教育ビジョン」を平成19年、20年の2ヵ年で策定します。合併前の旧町村間の異なる教育目標を統一化するとともに、総合計画との整合性を図りつつ、学校教育ビジョン策定委員会を平成19年設置し、策定に向け鋭意作業を進めています。 また策定委員会の中に指導主事をグループ長とした小中学校の教員6名で構成するワーキンググループを作業グループとして設置しました。平成19年学校教育ビジョンを策定した三重県四日市市、亀山市の両市を視察し、実際の苦労話しや策定してからの学校現場における取り組みを研修する中で、笛吹教育とも言うべき根幹部分を研究しています。 また、平成19年に設置した「笛吹市学力向上研究委員会」において、昨年実施された全国学力・学習状況調査の結果分析とこの結果に対する対策を研究し報告をしています。平成20年度文部科学省で実施する全国学力・学習状況調査と各校で実施する到達度テストの結果を分析し実態把握するなかで、これを学校教育ビジョンの基礎資料として、策定に反映させます。ワーキンググループと策定委員会で協議を重ね最終的に有識者による監修を経て、今年の9月完成を目指します。			
	平成20年9月「学校教育ビジョン」策定公表	事業費		2,670 千円
目 標		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一 般	2,670 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国学力・学習状況調査	実施												4月22日(火)
	各校到達度テスト		実施	実施										5月26日～6月6日
	ワーキンググループ	開催	開催	開催	開催	開催								
	学力向上研究委員会			開催		開催								
	策定委員会	開催		開催		開催	策定							

検 証 シ ー ト

			部局室名	教育委員会
NO. 事業名	1. 学校教育ビジョン策定事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり		
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり		
	具 体 的 な 施 策	学力向上と心身を育む学校教育		

検 証	【平成20年度総括】 平成19年8月より、「学校教育ビジョン策定委員会」を組織し、ワーキンググループを中心にして計画的に策定作業を進めました。計16回のワーキンググループ部会と3回の策定委員会、さらに市長との懇談会、校長会説明会、保護者説明会、教職員への提示、1か月間に及ぶパブリックコメント募集等、広く大勢の方の意見を聞くことを通して、最終的に平成20年9月の策定にこぎつけました。 内容的には、これからの笛吹市のめざす学校教育の指針となるものが完成できたと自負しています。目指す子ども像を短い言葉で「きらめき ひびきあう ふえふきの子」とし、基本目標を「生きてはたらく力を身に付けた子どもの育成」と「家族や人を愛し、自然や郷土を大切にする子どもの育成」とに設定しました。 また、学力向上研究委員会を組織し、笛吹市独自に実施している標準学力検査NRT(国語・算数)と文部科学省の『全国学力・学習状況調査』との結果分析と課題への対応を研究討議し、その結果を全校に提示しました。			
	【今後の展開】 平成21年度より笛吹市の全ての学校において、本市のめざす二つの基本目標をめざした学校教育が展開されます。具体的には、各校長の学校経営方針に本ビジョンの主旨を反映させることと、実際に児童・生徒に接する教職員も常にビジョンの主旨を生かした教育活動を心がけ、本年度の終わりには、本ビジョンに基づいた評価をしていくことで、ビジョンの改善に役立てていきたい。 さらに一歩踏み込んだ具現化のために保育課とも連携をとり、保育所と小学校との連携をはじめとして、保小中高の発達段階に応じた笛吹スタンダードづくりを進めていきたいと考えます。			
結 果	○学校教育ビジョンが策定できたことで、学校現場に目指すべき共通の指針が提示できました。また、何かと課題の多い教育界に、新たな前向きな気風が芽生えてきました。	事業費(決算)		891 千円
		財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	千円
			県 支 出 金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	891 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	全国学力・学習状況調査	実施												4月22日(火)
	各校到達度テスト		実施	実施										5月26日～6月6日
	ワーキンググループ	開催	開催	開催	開催	開催								
	学力向上研究委員会			開催		開催								
	策定委員会	開催		開催		開催	策定							

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	2. 小中学校施設耐震改修事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
	具 体 的 な 施 策	教育環境の充実	

事業概要	非木造の「2階建て以上又は200㎡以上」の施設(給食棟、連携施設、武道館を除く)については、平成19年度末で小中合わせた耐震化率は94.4%となります。 平成20年度は次の2ヶ所について耐震工事及び設計を実施します。 ①浅川中学校技術科棟耐震改修工事・監理……校舎棟については平成19年度に設計した「浅川中技術科棟の耐震改修工事」を実施します。事業費6,689千円 ②一宮中学校管理棟他耐震改築改修基本設計……平成18年度・19年度に耐震診断を実施し、補強が必要と判断された一宮中管理棟・特別教室棟の耐震改築及び特別教室棟・普通教室棟の改修基本設計を行います。事業費8,400千円																
	平成20年度末耐震化率……95.6% <table> <tr> <td rowspan="6">目 標</td><td colspan="2">事 業 費</td><td>15,089 千円</td></tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫支出金</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>県支出金</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>一 般</td><td>15,089 千円</td></tr> </table>			目 標	事 業 費		15,089 千円	財源内訳	国庫支出金	千円	県支出金	千円	地 方 債	千円	そ の 他	千円	一 般
目 標	事 業 費		15,089 千円														
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		県支出金	千円														
		地 方 債	千円														
		そ の 他	千円														
		一 般	15,089 千円														

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	①浅川中技術科棟耐震改修工事・監理			入札	着手	完成								
	②一宮中管理棟他耐震改築改修工事基本設計	入札	着手								完成			

検 証 シ ー ト

			部局室名	教育委員会
NO. 事業名	2. 小中学校施設耐震改修事業			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり		
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり		
	具 体 的 な 施 策	教育環境の充実		

検証

【平成20年度総括】

①浅川中学校技術科棟耐震改修工事・監理……校舎棟については平成19年度に設計した「浅川中技術科棟の耐震改修工事」を実施しました。
事業費は、次のとおりです。工事監理委託料 560, 000円 耐震改修工事 8, 022, 000円

②一宮中学校管理棟他耐震改築改修基本設計……平成18年度・19年度に耐震診断を実施し、補強が必要と判断された一宮中管理棟・特別教室棟の耐震改築及び特別教室棟・普通教室棟の改修に伴う基本計画の策定を行いました。
事業費は、次のとおりです。
一宮中学校大規模改修等及び耐震補強工事基本計画策定業務委託料 472, 500円

なお、当初は実施設計と一体をなす基本設計で積算しましたが、管理棟内の給食調理施設の方向性を、急きょ一宮地区3小学校と統合する見通しとなりましたので、基本設計に替えて基本計画の策定に委託内容を変更した結果、大幅な減額となりました。

【今後の展開】

小中学校施設耐震改修事業は、今後も継続し、予定として平成21年度は、一宮中学校技術科棟の耐震診断を行い、耐震補強又は改築(建直し)かを判断していきます。また、石和北小学校給食棟を新判定基準による耐震診断を行い正確なIS値(構造耐震指標)を算出し方向性を決定します。

結果

平成20年度末耐震化率 95.6%を達成しました。

事業費(決算)		9,055	千円
財源内訳	国庫支出金	6,748	千円
	県支出金		千円
	地方債		千円
	その他		千円
	一般	2,307	千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	①浅川中技術科棟耐震改修工事・監理				入札		完成							
	②一宮中学校大規模改修等及び耐震補強工事基本計画策定業務委託						契約			完成				

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	3. 青少年体験教室の充実		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	社会での健全育成	

事業概要	近年、子どもを取り巻く環境は、遊びについては、友達と屋外で色々な事をしていた遊びからテレビゲームなど屋内での遊びが中心となり、また、核家族化や共働きの家庭の増加により、大人達と触れ合う機会が少なくなって来ています。こうしたことにより、日常生活における様々な体験が不足し、人間関係を始め生活の基本となる様な能力などとともに、危険予知や色々な生活道具の使い方や道具を使って何かを作るといった事が出来ない子どもが増えて来ています。 青少年体験教室については、平成18、19年度において、ジュニアリーダー講習会、中学生自然体験教室、創作教室を実施していますが、20年度においては、青少年育成コーディネーターを主軸として体験・交流の場を創出し、自然体験教室や創作教室等を通して見識を広めてもらい、日常生活における実体験の充実を図って行きます。				
	目標	事業費		・自然体験教室 対象者中学生50名 1泊2日 ・ジュニアリーダー講習会 対象者小学校高学年約100名 1泊2日 ・各種体験教室(親子創作教室、元気キッズ教室等) 16講座	
国庫支出金				千円	
県支出金				千円	
地方債				千円	
その他				千円	
一般				14,378 千円	

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	自然体験教室						募集	←→	実施					
	ジュニアリーダー講習会		募集	←→	実施									
	各種教室		募集	←→	実施	←→			募集	←→	実施	←→		

検 証 シ ー ト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	3. 青少年体験教室の充実		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	社会での健全育成	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度においては、1泊2日で八ヶ岳少年自然の家で自然体験教室を実施し、芦川グリーンロッジで同じく1泊2日でジュニアリーダー講習会を開催しました。また、その他の体験教室として、小学生親子を対象としたハイキングや創作教室等を開催しました。自然体験教室については、冬の時期に八ヶ岳で実施するというので、参加者が少ないのではとの心配もありましたが、実際には、定員以上の応募者があり、普段は見過ごしがちな身近な自然に対して、雪遊び等普段体験できない事が体験でき、子ども達も喜んでいました。また、親子を対象とした教室を開催することで、核家族化や共働きの家庭が増え親子と一緒に何かをする機会が少ない現代社会において、親子で協力し、触れ合う中で絆を深めることが出来たことは、良かったと考えます。 その一方で、教室によっては、応募者が少ない教室もあり、中には、中止したものもありました。中止した教室については、中学生を対象としたものであり、自然体験教室に関わらず各種教室においても、部活やその他用事等忙しいこともあるのか参加者が少ない状況でありました。また、親子の教室についても、内容によっては子どもはやりたくても、親に敬遠されるため参加者が少ないと思われる教室もありました。 【今後の展開】 平成21年度からは、ジュニアリーダー研修については、自然体験活動を通じ地域の豊かな自然に触れながら、恵まれた地域資源の再発見と、参加者同士の交流を深めるとともに地域でのリーダーシップがとれるような人材育成を図っていきます。また、誰もが気軽に参加出来るようにする等、教室を計画するにあたり内容を良く検討し、多くの人達に参加してもらえよう魅力ある教室を実施していきます。																					
	<table><tr><td rowspan="6">結 果</td><td rowspan="6">・自然体験教室 対象者中学生50名 1泊2日で8月に募集をしたが6人の申し込みだったため中止とし、2月に小学校高学年を対象に計画・募集したところ51名の申し込みがあり実施しました。 ・ジュニアリーダー講習会 対象者小学校高学年を対象に10月に芦川グリーンロッジで23名の参加で1泊2日で実施しました。 ・各種体験教室(親子創作教室、元気キッズ教室等)11教室を計画し、悪天候で中止もあったが293人の参加があり実施しました。</td><td colspan="2">事業費(決算)</td><td>13,771</td><td>千円</td></tr><tr><td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫支出金</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>県支出金</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>地方債</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>一般</td><td>13,771</td><td>千円</td></tr></table>	結 果	・自然体験教室 対象者中学生50名 1泊2日で8月に募集をしたが6人の申し込みだったため中止とし、2月に小学校高学年を対象に計画・募集したところ51名の申し込みがあり実施しました。 ・ジュニアリーダー講習会 対象者小学校高学年を対象に10月に芦川グリーンロッジで23名の参加で1泊2日で実施しました。 ・各種体験教室(親子創作教室、元気キッズ教室等)11教室を計画し、悪天候で中止もあったが293人の参加があり実施しました。	事業費(決算)		13,771	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	県支出金		千円	地方債		千円	その他		千円	一般	13,771
結 果	・自然体験教室 対象者中学生50名 1泊2日で8月に募集をしたが6人の申し込みだったため中止とし、2月に小学校高学年を対象に計画・募集したところ51名の申し込みがあり実施しました。 ・ジュニアリーダー講習会 対象者小学校高学年を対象に10月に芦川グリーンロッジで23名の参加で1泊2日で実施しました。 ・各種体験教室(親子創作教室、元気キッズ教室等)11教室を計画し、悪天候で中止もあったが293人の参加があり実施しました。			事業費(決算)		13,771	千円															
				財源内訳	国庫支出金		千円															
					県支出金		千円															
					地方債		千円															
					その他		千円															
		一般	13,771		千円																	

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	自然体験教室								募集	←→		実施	検証	
	ジュニアリーダー講習会					募集	←→	実施	検証					
	各種教室		募集	←							→			
				実施	←								→	
				検証										

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	4. スコニティ(地域コミュニティ講座)		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生涯学習の充実	

事業概要	・スコミティ(地域コミュニティ講座) 市民の学習機会の拡大と、生涯学習活動における市民協働の実現を目指し、地域コミュニティ講座(スコミティ)を積極的に推進展開します。地域コミュニティ講座は行政区集会施設等を活用し、地域住民が企画・運営する講座に対して講師を派遣する制度です。普段家に引きこもりがちな高齢者、育児期間中の夫婦や子供たちなど幅広い層に対して、地域主催による学習機会を提供していくことで、地域のコミュニケーションの充実を図りつつ、身近な学習機会を提供します。平成20年度には20行政区での実施を目指します。				
	目 標	各行政区長等を通じて地域コミュニティ講座の企画を募集し、企画書の内容等審議したうえで予算の範囲内で講師を派遣する。 4,000円×延べ100講座 【1つの行政区による上限は5回(20,000円)】		事業費	
財源内訳				国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	千円
				一 般	400 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	スコニティ講座の募集・協議	募集・協議				募集・協議								
	行政区講座への講師派遣		←					講師派遣手続き				→		
	講座実施		←					スコニティ講座実施				→		

検 証 シ ー ト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	4. スコニティ(地域コミュニティ講座)		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	生涯学習の充実	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度においては、前年度の10地区16講座(27回)より19地区27講座(47回)に増加し、各地域のコミュニティ施設の活用及び地域住民の交流や生涯学習の機会を提供できました。また、前年度未実施だった御坂町及び春日居町地区での実施があり、6町(芦川町を除く)の地区で実施され、広がりをみることができました。 今年度実施の27地区のほか、申請等の相談が10件ほどありましたが、講師との日程調整等がつかず、実施に至らなかったことは残念でした。 また、上限の5回の助成では足りない地区もある一方で、2年間に未実施地区はかなりの数に上ります。もともと各地区の公民館的施設の利用状況に差異が認められますが、地区の担当者が多岐に渡るため、制度の周知が不十分な側面もあり、21年度はより周知を徹底したい。			
	実施地区 石和町駅前、恵比須、上平井、河内、八田、松本、山崎、四日市場、御坂町二階、八千蔵、大野寺、一宮町小城、東原、八代町竹居、永井、境川町藤壘、春日居町熊野堂下、国府、別田 【今後の展開】 交通弱者やご近所で気兼ねなく学習したい方などに対し、地域の生涯学習活動の活性化や住民の交流を図る協働事業として、生涯学習コーディネーターが地域と関係を深めながら、事業の拡大に努めます。また、人材バンク制度をつくることにより、住民が講師を選択する幅を広げ、講座を実施できるようにしていきたいと考えます。			
結 果	・27講座実施 ・参加者 延べ751名 ・講座回数47回(内1回講師料発生せず) (27講座)46回×4,000円＝184,000円	事業費(決算)		184 千円
		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	184 千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
		スコニティ講座の募集・協議 ←→				募集・協議 ←→								
実 施 工 程	行政区講座への講師派遣		←										→	
	講座実施		←										→	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり	
	施 策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	文化財の保存・活用	

事業概要	平成19年度に実施した調査により、芦川町の4地区にかぶと造りの古民家(江戸時代～昭和前期頃)が157軒が存在することが判明しました。この調査を受け、平成20年度は保存対策調査委員会を立ち上げ、平成20・21年度の2年間で(予定)、国庫補助事業として、保存対策調査を実施します。調査の内容は、大きく3点です。 ・歴史的沿革及び自然的、社会的、経済的概況の調査 ・伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存状況に関する調査 ・伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存対策の策定 具体的には民家調査だけではなく、石垣や水路などの集落調査、寺社や古文書の調査、地域住民への聞き取り調査を実施します。				
	目標	H21年度末(予定)に、調査報告書を刊行する。 その調査成果を、次年度に地域住民に周知する。		事業費	
財源内訳				国庫補助金	1,500 千円
				県補助金	500 千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	1,230 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	委員会			↔								↔		
	調査(屋内)				←	→								
	調査(聞き取り・屋外)						←	→						

検 証 シ ー ト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	5. 芦川町伝統的建造物群保存対策調査		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり	
	施 策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	文化財の保存・活用	

検 証	【平成20年度総括】 芦川地区伝統的建造物群保存対策調査委員会を立ち上げ、全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、30棟の古民家を調査しました。 アンケート調査は、大正時代以前に造られた民家住民を対象にしたもので、127軒から回答をいただきました。 回答率は54.5%で、中には高齢のため回答をうまく書けず、白紙のまま回答された方もあり、アンケートをより簡単なものにする必要性を感じました。 民家調査は、アンケートの結果から35棟の民家を選び、東京理科大学と芝浦工業大学の教授と学生を中心に実施しました。石垣については、委員会の中の石垣研究者に構造や年代等を見ていただき、検証を行いました。 民家の調査では、生活している家に立ち入り、図化や写真撮影を行わせていただいたことから、住人のプライバシーに配慮した報告書にする必要性を強く感じました。平成20年度は、35棟中、30棟の民家調査が完了しましたが、翌年度に5棟の調査を残す結果となりました。要因は増改築により複雑化した民家の図面作成に時間がかかり、また、予想よりも大型の民家が多かった点があげられます。 【今後の展開】 平成21年度は、5棟の古民家調査を実施と調査報告書を刊行し、古民家群と石垣を中心に構成されている芦川地区の景観について、その価値、評価を明らかにしていきます。また、平成22年度以降は、調査報告書により明らかにされた芦川町の古民家群と石垣、自然が融合した景観を市民に周知していきます。																					
	結 果	民家30棟の調査および芦川地区の神社、寺院の建物調査が終了しました。上芦川では、慶長年間の集落が分かる資料が整い、若彦路沿いに武田時代の番所跡と思われる場所が確認されました。その周囲には、17、18世紀頃に建てられた古民家があり、水利用の用水路の整備に伴って集落が東に拡大しています。また、鶯宿でも江戸時代の絵図が確認され、これの解析を行うことで集落の拡張の様子がわかるものと思われます。芦川地域の古民家群は江戸時代にさかのぼるものが多く、兜造民家群の保存状態は全国的にみても良好といえます。	<table> <tr> <th colspan="2">事業費(決算)</th><th>3,001</th><th>千円</th></tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td><td>国庫補助金</td><td>1,500</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>県補助金</td><td>750</td><td>千円</td></tr> <tr> <td>地 方 債</td><td></td><td>千円</td></tr> <tr> <td>そ の 他</td><td></td><td>千円</td></tr> <tr> <td>一 般</td><td>751</td><td>千円</td></tr> </table>	事業費(決算)		3,001	千円	財源内訳	国庫補助金	1,500	千円	県補助金	750	千円	地 方 債		千円	そ の 他		千円	一 般	751
事業費(決算)		3,001	千円																			
財源内訳	国庫補助金	1,500	千円																			
	県補助金	750	千円																			
	地 方 債		千円																			
	そ の 他		千円																			
	一 般	751	千円																			

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	委員会			↔									↔	
	調査(屋内)					←		→					↔	
	調査(聞き取り・屋外)				←			→					↔	
	石垣調査					↔							↔	

平成20年度マニフェスト

		部局室名	教育委員会
NO. 事業名	6. 総合型地域スポーツクラブの設立		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	社会体育の充実	

事業概要	「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しむことが出来る社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム、色々な種目を様々な人たちが、その興味・関心や競技レベルを問わず、それぞれのスタイルで楽しむことが出来るクラブの設立を行います。 また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの形成にもつながるクラブを理想とします。		
	20度中の設立を目指す……1団体 また新たに育成団体の掘り起こしを行う……1団体		
目 標	事 業 費		0 千円
	財源内訳	国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	千円
		一 般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	育成・設立	会議						研修					設立	
	新規団体掘り起こし		研修					会議						

検 証 シ ー ト

			部局室名	教育委員会
NO. 事業名	6. 総合型地域スポーツクラブの設立			
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり		
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり		
	具 体 的 な 施 策	社会体育の充実		

検 証	【平成20年度総括】 平成13年9月より、総合型地域スポーツクラブを意識した中で、本市境川町内の小学生を中心に活動を展開してきた「わいわいスポーツクラブ」が、平成19・20年度に文科省委託事業である、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業・育成指定クラブ委託事業」育成指定クラブに認定され事業活動を行っています。 当クラブにおけるNPOの組織化への必要性が関係者に確認され、平成21年3月に発起人により設立準備会が設立され、設立趣旨書案を作成、市内のスポーツ関係者やボランティア組織等に呼びかけを行い、平成21年度早々に先ず、総合型地域スポーツクラブ設立総会を開催し、正式に総合型地域スポーツクラブとして日本体育協会に報告・登録を行い、引き続き、法人として設立認証申請を行う予定となっています。その間、教育委員会としても説明会、研修会への参加促進や法人化への資料作成の協力等を行ってきました。 これにより、市内で最初の「総合型地域スポーツクラブ」設立の目途がたちました。 【今後の展開】 現在の「わいわいスポーツクラブ」は、参加者数及び参加年齢層が増えてきたのは関係者の地道な活動があったからであります。今後は実施種目及び活動日を増やし、また、各種スポーツ教室の開催、地域の文化・自然を活かしたイベント開催等、子どもから親子、更には高齢者までが集い、楽しめるクラブづくりを行います。これらにより、スポーツを通じて人づくりおよび地域活性化を目指していきます。そのためにもスタッフを充実させ、地域の特色を活かしながら、より一層の活動と輪が浸透し拡大するよう教育委員会としてもサポート体制をとって行きます。 平成21年度は研修会、説明会等を重ねることにより、新規団体の掘り起こしを行い新団体設立に向け準備をします。			
	結 果	スポーツ少年団に入らない、または家庭の事情により入れない子を中心に活動を実施してきた中で、市内各所や甲府市、甲州市、中央市などからも参加者があり、スポーツ少年団や地元小学校との連携も生まれてきました。 対象者を当初は小学生を中心として、H20/4参加者60名程でしたが、未就学児の参加も増えH21/3登録した参加者名簿上150名程になり子ども達の体力低下が危惧されている中、将来の子ども達の体力向上に貢献しています。	事業費(決算) 0 千円	国庫支出金 千円 県支出金 千円 地 方 債 千円 そ の 他 千円 一 般 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	設立準備委員会		会議		会議		会議		会議		会議		設立準備	
	育成・新規団体掘り起こし		研修					会議				研修		
	スポーツ教室			教室				教室	教室			教室	教室	
	スポーツ交流大会								開催					

消 防 本 部

1. 救急救命啓発事業
2. 予防事業の推進
3. 救急業務の高度化

平成20年度マニフェスト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	1. 救急救命啓発事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	災害への対策	

事業概要	いざ災害が発生した場合でも、市民自らが心肺蘇生法などの応急手当の知識や技術を習得することにより、基本的な救命行動、活動が迅速に展開されと考えられます。 そのためにも、平素から機会をとらえ普通救命講習会などへの市民参加を募り、一人でも多くの方が応急手当を経験できるよう環境づくりを行っていきます。				
目標	・平成29年度を目標年度とし、市民の3人に1人が何らかの救命講習を受講できるようにする。 ・「普通救命講習修了証」交付者を毎年300人育成することを目指す。 (方法) ・自主防災会の中核を形成する消防団員をターゲットに資格取得を促し、地域住民へ指導者として育成をしていく。 ・「市防災計画」をつかさどる市総務部、災害弱者といわれる障害者・高齢者の担当部局等とも連携することにより事業効率を上げる。		事業費		0 千円
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	関係部局・団体との協議		協議											
	講習会開催計画作成		計画											
	事業実施							実施						

検 証 シ ー ト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	1. 救急救命啓発事業		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	災害への対策	

検 証	【平成20年度総括】 具体的な施策として、災害への対策として市民自らが応急手当の知識や技術を取得し、できるだけ多くの市民が基本的な救命行動、活動が行えるよう推進しました。 そのひとつである普通救急講習会及び救急講習会の実施に力をいれ、平成20年度については消防団員及び市役所職員を中心に講習会を開き、救命処置(心肺蘇生法やAEDの使用手順)を学んでいただきました。 また、市の広報や市ホームページ等に救命処置の方法を掲載するなど、啓発活動も行っています。 【今後の展開】 平成21年度は不特定多数の者が訪れる事業所を中心に普通救命講習を開催し、応急手当を迅速に行えるよう普及活動に努めます。 また、昨年度から開催している市職員に対する普通救命講習も継続実施していき、「やすらぎのまちづくり」に取り組んでいきたいと考えます。 さらに、年間を通じ、計画的に応急手当講習会が開催できるよう事業所、自治会等の各種団体に対する開催の働きかけや広報活動を積極的に展開し、市関係部局とも連携することで事業効率を上げます。					
	結 果	・年間目標である「普通救命講習終了証」交付者300人育成に対しては、 ① 普通救命講習会を36回開催し、810名が講習終了しました。 ② 救急講習会(小児救急法を含む)を56回開催し、2,390名が参加しました。 ③ 事業費に関しても、消耗品の購入のみであり、当初予算内で事業を開催できました。		事業費(決算)		309
財 源 内 訳				国庫支出金		千円
				県支出金		千円
				地 方 債		千円
				そ の 他		千円
				一 般	309	千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
実 施 工 程	関係部局・団体との協議	←	協議	→										
	講習会開催計画作成	←	計画	→										
	事業実施			←				実施				→		

平成20年度マニフェスト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	2. 予防事業の推進		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	災害への対策	

事業概要	「災害に対する備え」の中で最も重要な要素は予防啓発であると考えています。 このことから、平成20年度中の予防業務に一定の数値目標を掲げ、危険物施設及び防火対象物の施設の維持管理の実態を明らかにして、火災予防の適否を検認するとともに火災時の人命安全確保を目的とします。				
目 標	当該業務を強力に推進していくことにより、市内危険物施設及び防火対象物更には住宅からの火災をはじめとする災害ゼロを目標としていく。 (方法) ・市民の防火、防災意識の啓発を高揚するため、あらゆる機会を通じ予防宣伝を実施する。 ・市内危険物施設の立ち入り査察 年間180件実施 ・市内防火対象物施設立ち入り査察 年間400件実施		事業費		0 千円
			財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地 方 債	千円
				そ の 他	千円
				一 般	千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	危険物施設査察	←					随時						→	
	防火対象物査察	←					随時						→	
	市民への防火意識の啓発	←					随時						→	

検 証 シ ー ト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	2. 予防事業の推進		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	災害への対策	

検 証	【平成20年度総括】 平成20年度においては、予防業務に一定の数値目標を掲げ、火災予防の適否を検証するとともに、火災時の人命安全確保を目的とし、ホームページや広報の活用、野立て看板、のぼりの掲示、訓練やイベント等の際に市民への説明などを実施して、広報活動を行い住宅用火災警報器の設置普及を図りました。 住宅用火災警報器の設置については、平成23年5月31日までの猶予期間があるため新築建物のみでの設置件数しか把握できないのが現状です。 また、危険物施設の査察については、例年より多くの人員を投入し254箇所の査察を実施し、結果重大な違反等はなく人命に危険を及ぼす状態も確認できませんでした。 【今後の展開】 市民に防火意識と防火対策の必要性を周知し、火災予防の推進をしていきたいと考えます。 同時に住宅用火災警報器についても、多くの家庭において一日も早く設置されるよう指導及び啓発を行っていきます。 危険物施設等についても、許認可申請時に事故防止の観点から、今までと同様に法に照らし安全指導を徹底するとともに、平成21年度は前年より10件程度多く査察することを目標とし、いずれは市内358箇所の危険物施設すべてが査察できるよう努力して、安全に危険物施設を維持管理し事故の未然防止に努めていきたいと考えます。		
	危険物施設の事故については、漏洩事故が1件発生しました。 防火対象物及び住宅火災についてはゼロを目標にしたが、その他火災を含め43件の火災が発生しました。 ① 市民の防火、防災意識の啓発を高揚するため、あらゆる機会を通じ予防宣伝を実施し、訓練指導に73回出向しました。 ② 市内危険物施設の立ち入り査察については、年間180件の目標に対して254件実施しました。 ③ 市内防火対象物施設立ち入り査察については、年間400件の目標に対して377件実施しました。	事業費(決算)	1,789 千円
結 果	財源内訳	国庫支出金	千円
		県支出金	千円
		地 方 債	千円
		そ の 他	500 千円
		一 般	1,289 千円

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	危険物施設査察	←					随時						→	
実 施 工 程	防火対象物査察	←					随時						→	
	市民への防火意識の啓発	←					随時						→	
実 施 工 程														

平成20年度マニフェスト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	3. 救急業務の高度化		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	救急医療体制の整備	

事業概要	近年、常備消防が実施する業務の中で、「救急業務」における住民ニーズは、ますます増大するとともにその質の高度化が求められています。 現在、本消防本部では管内に救急車4台を配置し、うち3台は常時救急救命士を乗務させ、初期救急処置から高度救命処置が可能な高規格救急車を配備することで、そのニーズに対応しています。 さらに、残る1台の救急車の高規格化を計画していますが、その実行・実現のためには、まずソフト面の充実、すなわち救急救命士の増員及び養成が大きな課題となっています。 そこで、平成20年度から、救急救命士の育成配置を重点施策と位置づけて、全救急車を高規格救急車とし救急救命士の常時搭乗による、救急業務の高度化実現に向けて努力していきます。			
	・救急救命士 平成19年度…13人、平成20年度…15人、平成21年度…16人 ・高規格救急車 平成20年度…3台、平成21年度…4台(方法) ・救急救命士の資格取得には、最低でも7カ月間の研修期間を要し、資格取得終了後も定期的な研修が義務づけられている。 よって、長期の研修に職員を派遣することにより、発生する、通常業務への影響を勘案しながら研修計画を立案する。	事業費	4,200	千円
目 標		財源内訳	国庫支出金	千円
			県支出金	千円
			地 方 債	千円
			そ の 他	千円
			一 般	4,200 千円

スケジュール・手段		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	救急救命士養成研修						←			研修			→	9月中旬から2人研修
	高規格救急車配置計画					←	計画	→						

検 証 シ ー ト

		部局室名	消防本部
NO. 事業名	3. 救急業務の高度化		
総合計画の基本構想、基本計画における位置付け(施策体系)	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
	具 体 的 な 施 策	救急医療体制の整備	

検 証	【平成20年度総括】 初期救急医療の充実を図るために救急救命士資格取得者の増員を計画し、国家資格取得のために9月から3月までの7カ月間、救急救命東京研修所で行われた研修に2名の職員を参加させました。 2名の職員については資格を所得することができ、今後は初期救急医療の活動において活躍が期待できます。 また、高規格救急車の導入については、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業(二次補正)により3月に入札を終え、平成21年9月の納車となり早期に救急業務の高度化が図れることとなりました。 【今後の展開】 今後も救急救命士資格取得者の増員を計画し、資格取得後もさらなる初期救急医療に対する知識と技術の習得を目指していきたいと考えます。 また、この救急救命士の育成とともに、市民の救急活動に対するあらゆるニーズに対応するための救急 用資器材の高度化を行い、「救急医療体制」のさらなる充実も図っていききたいと考えます。						
	結 果	① 救急救命士の育成及び増員については、研修参加者である2名が資格の所得をすることができました。 ② 高規格救急車については、地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用して平成21年9月に導入します。		事業費(決算)		4,087	千円
財 源 内 訳				国庫支出金			千円
				県支出金			千円
				地 方 債			千円
				そ の 他			千円
				一 般		4,087	千円

	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月													備 考
実 施 工 程	救急救命士養成研修						←			研修			→	9月から2人研修
	高規格救急車配置計画									計画			→	二次補正にて購入
														平成21年9月に納車